

四半期報告書

(第26期第3四半期)

自 2023年10月1日
至 2023年12月31日

SBIホールディングス株式会社

東京都港区六本木一丁目6番1号

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
3 経営上の重要な契約等	18
第3 提出会社の状況	19
1 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20
2 役員の状況	20
第4 経理の状況	21
1 要約四半期連結財務諸表	22
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	22
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書 要約四半期連結損益計算書	23
要約四半期連結包括利益計算書	25
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	27
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	28
2 その他	46
第二部 提出会社の保証会社等の情報	46

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日）
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務担当 西川 保雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務担当 西川 保雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 前第3四半期累計	第26期 当第3四半期累計	第25期 前期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
収益 (第3四半期) (百万円)	653,875 (205,720)	864,719 (289,894)	956,977
税引前利益 (百万円)	49,225	100,088	102,140
親会社の所有者に帰属する四半期(当期) 利益 (第3四半期) (百万円)	8,403 (353)	59,616 (22,528)	35,445
親会社の所有者に帰属する四半期(当期) 包括利益 (百万円)	33,030	99,923	52,864
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	999,080	1,128,301	1,016,112
総資産額 (百万円)	21,821,089	24,770,565	22,301,975
基本的1株当たり四半期(当期)利益(親 会社の所有者に帰属) (第3四半期) (円)	32.03 (1.30)	217.90 (81.82)	133.87
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	29.57	194.57	118.34
親会社所有者帰属持分比率 (%)	4.6	4.6	4.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,508,841	745,740	960,743
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,240,911	294,155	△1,075,054
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	731,038	△301,878	810,425
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高 (百万円)	3,512,558	3,977,791	3,200,916

(注) 1. 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 本報告書においては、第3四半期連結会計期間を「第3四半期」、第3四半期連結累計期間を「第3四半期累計」、当連結会計年度を「当期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。
3. IFRS第17号「保険契約」（以下、IFRS第17号）を第26期第1四半期の期首から適用しており、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当社、当社の子会社（2023年12月31日現在642社）及び持分法適用会社（同64社）から構成される当企業グループは、金融サービス事業や資産運用事業、投資事業に加え、今後も成長領域として期待される暗号資産事業、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業やWeb3関連の先進的な分野に取り組む事業等が含まれる次世代事業（「非金融事業」より名称変更）を中心に事業を行っております。

当第3四半期累計において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1) 【事業等のリスク】

前期の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本報告書の提出日（2024年2月14日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。

以下の内容は、当該有価証券報告書の「事業等のリスク」に当該変更及び追加事項を反映の上で一括して記載したものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書の提出日（2024年2月14日）現在において判断したものであります。

事業全般のリスクについて

1) 複数事業領域への事業展開に伴うリスク

当企業グループは金融分野及び非金融分野の多岐にわたる業種の企業で構成されております。また、当企業グループには複数の上場会社が存在しております。このような多様性により、当企業グループは単一の領域で事業を展開している企業には見られないような課題に直面しております。具体的には以下の3点があげられます。

- ・様々な分野の業界動向、市場動向及び法的規制等が存在します。したがって当企業グループは様々な事業環境における変化をモニタリングし、それによって影響を受ける事業のニーズに合う適切な戦略を持って対応できるよう、リソースを配分する必要があります。
- ・当企業グループの構成企業は多数あることから、事業目的達成のためには説明責任に重点を置き、財政面での規律を課し、経営者に価値創造のためのインセンティブを与えるといった効果的な経営システムが必要です。さらに多様な業種の企業買収を続けている当企業グループの事業運営はより複雑なものとなっており、こうした経営システムを実行することはより困難になる可能性があります。
- ・多業種にまたがる複数の構成企業がそれぞれの株主の利益になると判断し共同で事業を行うことがあります。こうした事業において、期待されるようなシナジー効果が発揮されない可能性があります。

2) 当企業グループの構成企業における議決権の所有割合又は出資比率が希薄化される可能性があります

構成企業は株式公開を行う可能性があり、その場合、当該会社に対する当企業グループの議決権の所有割合は希薄化されます。さらに、構成企業は成長戦略の実現その他の経営上の目的のために資本の増強を必要とする場合があり、この資金需要を満たすため、構成企業は新株の発行やその他の持分証券の募集を行う可能性があります。当企業グループはこのような構成企業の新株等の募集に応じないという選択をする、又は応じることができない可能性があります。当該会社に対する現在の出資比率を維持するだけの追加株式の買付けを行わない場合、当企業グループの当該会社に対する出資比率は低下することになります。

構成企業に対する出資比率の低下により、当該企業から当企業グループへの利益の配分が減少することになった場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。さらに、出資比率が大きく低下した場合、当企業グループの当該企業の株主総会における議決権の所有割合が低下し、当該企業に対する支配力及び影響力が低下する可能性があります。

3) インターネットビジネスに関するリスク

当企業グループの事業は主にインターネット利用等の非対面チャネルでのサービスを提供しており、正確で有益なサービス、コンテンツの提供、安心、安全な利用環境の提供に取り組んでおりますが、システム障害によるサービスの遅延又は中断、不正アクセスによる保有資産の毀損、個人情報の漏洩等の情報システム及びセキュリティに関するリスクが顕在化した場合には、個別企業の商品及びサービスにおける顧客離れや損害賠償責任等が生じることに加え、グループ全体の評判の低下につながることにより、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、インターネットとその関連技術に精通し続けることが当企業グループの成長には不可欠であります。インターネット関連業界は技術革新が継続しており、新技術の登場や異業種からの金融事業への参入により業界の競争環境は変化します。当企業グループはFinTech分野の新技術を活用した新サービスの開発や新たな金融ビジネスの創造を推進しておりますが、新技術や新規参入者への対応が遅れた場合、当企業グループの提供するサービスが陳腐化又は不適応化し、業界内での競争力低下を招く可能性があります。もし今後の環境変化への対応が遅れた場合は、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、重要な技術変革に対応するために新たな社内体制の構築及びシステム開発等の費用負担が発生する場合があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4) システムに関するリスク

当企業グループのシステム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、事業を行う上で非常に重要な要素

の一つであり、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めていますが、システム障害やサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。また、すべてのビジネス要件や規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの機能強化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画どおりに完了しない可能性があります。その場合、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当企業グループの信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための費用負担等が発生する可能性があります。

5) 当企業グループにおける合弁契約の締結、提携の相手先企業に対する法的規制若しくは財務の安定性における変化、又は双方の経営文化若しくは経営戦略における変化

当企業グループは国内外の複数の企業と合弁事業を運営又は提携を行っております。これらの事業の成功は相手先企業の財務及び法的安定性に左右されることがあります。合弁事業を共同で運営する相手先企業に当企業グループが投資を行った後に、相手先企業のいずれかの財政状態が何らかの理由で悪化した場合又は相手先企業の事業に関わる法制度の変更が原因で事業の安定性が損なわれた場合、当企業グループは合弁事業若しくは提携を想定どおりに遂行できない、追加資本投資を行う必要に迫られる、又は事業の停止を余儀なくされる可能性があります。同様に、当企業グループと相手先企業との間の経営文化や事業戦略上の重大な相違が明らかになり、合弁又は提携契約の締結を決定した時点における前提に大幅な変更が生じる可能性があります。合弁事業や提携事業が期待した業績を達成できなかつた場合、又は提携に関して予め想定しなかった事象が生じた場合、これらの合弁事業又は提携事業の継続が困難となる可能性があります。合弁事業又は提携事業が順調に進まなかつた場合には、当企業グループの評判の低下や、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

6) ブランド及び風評に関するリスク

当企業グループの業容拡大や知名度向上に伴い、グループ内の「SBI」ブランドを冠した一企業に対する評価がグループ全体の評価となり得る状況にあります。このため、当社は「SBI」ブランドの管理を徹底し、グループ各企業におけるブランドの適切な使用とブランド価値の維持向上に向けた取り組みを推進しておりますが、一企業の商品やサービス、顧客対応に対する信頼の毀損やインサイダー取引を含むコンプライアンス違反の他不祥事等がグループ全体のブランドに影響した場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当企業グループの事業分野は安心、安定と顧客の信頼が最も重要とされる業界であることから、当企業グループは顧客又は投資家からの低評価や風評リスクの影響を受けやすい状況にあります。当企業グループ又は当企業グループのファンド、商品、サービス、役職員、合弁事業のパートナー及び提携企業に関連して、その正誤にかかわらず不利な報道がなされた場合、又は本項に記載されたリスク要因のいずれかが顕在化した場合、顧客及び顧客からの受託のいずれか一方又は両方の減少につながる可能性があります。当企業グループの事業運営は役職員、合弁事業のパートナー企業及び提携企業に依存しております。役職員、合弁事業のパートナー企業及び提携企業によるいかなる行為、不正、不作為、不履行、及び違反も相互に関連し合うことで、当企業グループに関する不利な報道につながる可能性があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当企業グループの商号等を騙った詐欺又は詐欺的行為が発生しており、当企業グループに非がないにもかかわらず、風評被害を受ける可能性があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

7) 事業再編と業容拡大に係るリスク

当企業グループは「Strategic Business Innovator = 戰略的事業の革新者」として、常に自己進化（「セルフエボリューション」）を続けていくことを基本方針の一つとしております。

今後もグループ内の事業再編に加えて、当企業グループが展開するコアビジネスとのシナジー効果が期待できる事業のM&A（企業の合併及び買収）を含む積極的な業容拡大を進めてまいりますが、これらの事業再編や業容拡大等がもたらす影響について、当企業グループが予め想定しなかった結果が生じる可能性も否定できず、結果として当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当企業グループは適切な投資機会、提携企業、又は買収先企業を見つけることができない可能性があるほか、これらについて適切に見つけることができた場合でも、商取引上許容し得る条件を満たさない、又は取引を完了することができない可能性があります。企業買収に関しては、内部運営、流通網、取扱商品、又は人材等の面で買収先企業及び事業を現存の事業に統合することが困難である可能性があり、こうした企業買収によって期待される成果が得られない可能性があります。買収先企業の利益率が低く、効率性向上のためには大幅な組織の再編を必要とする可能性や、買収先企業のキーパーソンが提携に協力しない可能性があります。買収先企業の経営陣の関心の分散、コストの

増加、予期せぬ事象や状況、賠償責任、買収先企業の事業の失敗、投資価値の下落、及びのれんを含む無形資産の減損といった数多くのリスクを有し、それらの一部又は全部が当企業グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。企業買収や投資を行う際に、当企業グループが関連する監督官庁と日本国又は当該国政府のいずれか一方又は双方から予め承認を得る必要がある場合、必要な時期に承認を得られない、又は全く得られない可能性があります。また、海外企業の買収によって当企業グループには為替リスク、買収先企業の事業に適用される現地規制に係るリスク、及びカントリーリスクが生じます。これらリスクが顕在化した場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

8) 新規事業への参入に係るリスク

当企業グループは「新産業クリエーターを目指す」という経営理念のもと、21世紀の中核的産業の創造及び育成を積極的に展開しております。かかる新規事業が当初予定していた事業計画を達成できず、初期投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当企業グループが新たに提供する商品又はサービスが既存の法令や会計基準では想定されていない場合、その適用の有無や解釈の確認のために迅速な事業展開が制限され、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。さらに、法令その他の理由により参入が遅れる場合や、必要な許認可等が取得できない可能性があります。また、新規事業において新たな法令の対象となる、又は監督官庁の指導下に置かれる可能性があります。これら適用される法令、指導等に関して何らかの理由によりこれらに抵触し、行政処分又は法的措置等を受けた場合、当企業グループの事業の遂行に支障をきたします。結果として当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

9) 投融資に係る損失計上及び市況変動に伴う収益悪化リスク

当企業グループは、関連会社への投資を含む多額の投資有価証券を保有しております。そのため、株式市場及び債券市場の状況（例えば、クレジット市況の悪化、金利急上昇等）によって、かかる投資有価証券の評価損計上等による損失が生じる場合があります。また、当企業グループは、事業会社等へ融資も行うことがあります、今後発生し得る様々な要因により、これら融資先企業の業績等が悪化することで貸倒損失が発生する、あるいは信用損失引当金の追加計上等が必要になる場合があります。加えて、不動産市場の状況によって、関連する債権にかかる信用損失引当金の追加計上や損失が生じる場合があります。さらに、調達コスト上昇を価格に転嫁できないことや市況により商品又はサービスの需給が減少することで、営業収益が減少する等のリスクが生じます。このような場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

10) 訴訟リスク

当企業グループには各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在します。訴訟本来の性質を考慮すると係争中又は将来の訴訟の結果は予測不可能であり、係争中又は将来の訴訟のいずれかひとつでも不利な結果に終わった場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

11) リスク管理及び内部統制に係るリスク

当企業グループは、グループ会社に証券会社、銀行、保険会社など複数の金融機関を持ち、国内外において多岐にわたって金融事業を展開しております。そのため、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢の更なる強化を図り、グループの財務の健全性及び業務の適切性を確保するとともに、リスク管理及び内部統制のシステム及び実施手順を整備しております。

これらのシステムには、経営幹部や職員による常時の監視や維持、又は継続的な改善を必要とする領域があります。かかるシステムの維持を効果的かつ適切に行おうとする努力が十分でない場合、当企業グループは監督官庁から行政処分や制裁、処罰の対象となる可能性があり、結果として当企業グループの事業の遂行に支障をきたし、経営成績及び財政状態や評判に影響を与える可能性があります。

当企業グループの内部統制システムは、いかに緻密に整備されていたとしても、その本来の性質により判断の誤りや過失による限界を有しております。したがって、当企業グループのリスク管理及び内部統制のためのシステムは、当企業グループの努力にかかわらず、効果的かつ適切である保証はありません。また、内部統制に係る問題への対処に失敗した場合、当企業グループ及び従業員が検査、懲戒処分、さらには起訴の対象となる可能性、当企業グループのリスク管理システムに混乱をきたす可能性、又は当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

12) 利益相反

お客様の利益を不当に害されることがないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するために利益相反管理方針を作成しております。また適切な管理のために社内研修等の実施を含めて適切な利益相反管理に必要な体制を

整備し、定期的な検証に努めています。利益相反を特定し適切に対処することができない場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客の信頼を失うレピュテーションの毀損等により、当企業グループのビジネスに悪影響が生じ、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

13) 資金の流動性に係るリスク

当企業グループは、事業資金を資本市場におけるエクイティファイナンスのほか、金融機関からの借入や社債の発行等により調達しております。世界経済の危機による金融市場の悪化と、それに伴う金融機関の貸出圧縮を含む世界信用市場の悪化により、有利な条件で資金調達を行うことが難しい、あるいは全くできない状況に直面する可能性があります。また、各国中央銀行の金融政策、金融市場の動向等により金利が上昇した場合、若しくは当企業グループの信用格付が引下げられた場合には、当企業グループの資金調達が制約されるとともに、調達コストが増大する可能性があります。これらの場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

14) デリバティブに係るリスク

当企業グループは、投資ポートフォリオの価格変動リスクを軽減し、金利及び為替リスクに対処するためデリバティブ商品を活用しております。しかし、こうしたデリバティブを通じたリスク管理が機能しない可能性があります。また、当企業グループとのデリバティブ契約の条件を契約相手が履行できない可能性があります。その他、当企業グループの信用格付が低下した場合、デリバティブ取引を行う能力に影響を与える可能性があります。

また、当企業グループは、その一部で行うデリバティブ商品を含む取引活動によって損失を被り、結果として当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

15) 当社の収益は、その一部を子会社及び関連会社からの配当金に依存しております

当社は、債務返済を含む支払義務履行のための資金の一部を、子会社やその他の提携先企業、投資先企業等からの配当金、及び分配等に依存しております。契約上の制限を含む規則等の法的規制により、当企業グループと子会社及び関連会社との間の資金の移動が制限される可能性があります。かかる子会社及び関連会社のなかには、取締役会の権限により当該会社から当企業グループへの資金の移動を禁ずる、又は減ずることが可能であり、特定の状況下ではそうした資金の移動全ての禁止が可能となるような法令の対象となっているものがあります。これらの法令によって当企業グループが支払義務を果たすための資金調達が困難になる可能性があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

16) キーパーソンへの依存

当企業グループの経営は、当社代表取締役である北尾吉孝とその他のキーパーソンのリーダーシップに依存しており、現在の経営陣が継続して当企業グループの事業を運営できない場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。キーパーソンの喪失に対処するために経営陣が採用する是正措置が直ちには、あるいは効果を現さない可能性があります。

17) 商標権等の様々な知的財産権に係るリスク

当企業グループが行う事業には、商標権、特許権、著作権等の様々な知的財産権、特に「SBI」の商標が関係しております。当企業グループが所有し事業において利用するこれらの知的財産権の保護が不十分な場合や、第三者が有する知的財産権の適切な利用許諾を得られない場合には、技術開発やサービスの提供が困難となる可能性があります。また、当企業グループが第三者の知的財産権を侵害したとする訴訟の対象となる可能性があります。特に特許権関連の知的財産権については関連コストが増加する可能性があり、その場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

18) 法令及び会計基準の施行又は改正に係るリスク

法令の施行又は改正がなされた場合、当企業グループの事業の運営方法、国内外で提供している商品及びサービスにも影響を与える可能性があります。かかる法令の施行又は改正は予測不可能な場合があり、結果として、当企業グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、会計基準の施行又は改正がなされた場合、当企業グループの事業が基本的に変わらない場合であっても、当企業グループが経営成績及び財政状態を記録する方法に重要な影響を与える可能性があり、結果として当企業グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

19) 繰延税金資産に関するリスク

財務諸表と税務上の資産負債との間に生じる一時的な差異にかかる税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。

このため税制改正等により法定実効税率が変動した場合には繰延税金資産計上額が減少又は増加し、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

評価性引当額は、将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金などについて計上した繰延税金資産のうち、実現が不確実であると考えられる部分に対して設定しております。繰越欠損金については、回収可能な金額を限度として繰延税金資産を計上することが認められており、当企業グループにおける繰延税金資産も回収可能性を前提に計上しております。

将来の税金の回収予想額は、当企業グループ各社の将来の課税所得の見込み額に基づき算出されます。評価性引当額差引後の繰延税金資産の実現については、十分な可能性があると考えておりますが、将来の課税所得の見込み額の変化により、評価性引当額が変動する場合があります。この場合、繰延税金資産計上額が減少又は増加し、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

20) 保険による補償範囲に係るリスク

事業リスクの管理のため、当企業グループは保険をかける場合があります。しかし、こうした保険契約に基づいて全ての損失について、全額が必要な時期に補償されるという保証はありません。加えて、地震、台風、洪水、戦争、及び動乱等による損失等、保険をかけることが一般的に不可能な種類の損失もあります。構成企業のうちいづれか1社でも保険で補償されない、又は補償範囲を超える損失を被った場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

21) 天災又は悪天候、テロ攻撃や地域紛争、戦争、感染症の発生・蔓延等により重大な損失を被る可能性について

当企業グループの資産の相当部分は、日本国内にあり、当社純資産の相当部分は日本国内における事業から生じております。当企業グループの海外事業には、同様のあるいは他の災害リスクがあります。日本国内あるいは海外において、当企業グループの事業ネットワークに影響する大きな灾害、暴動、テロによる攻撃あるいは他の災害はもとより、感染症の発生・蔓延等は、当社の資産に物理的被害を与えないとしても、当社の事業を混乱させる可能性があります。また、当企業グループが投資や事業展開を行う地域や国において紛争若しくは戦争等が発生する場合があり、当企業グループや投資先企業等の資産に被害が生じる可能性があります。これら災害等の影響を受けた地域や国における重大な経済の悪化を引き起こした結果、当企業グループの事業、経営成績及び財政状態に支障あるいは影響を与える可能性があります。

なお、感染症の発生・蔓延に関わるリスクについては、外出規制・自粛要請や渡航禁止措置等により、日本国内のみならず世界的に経済や企業活動が広範な影響を受ける可能性があります。当企業グループが行う国内での金融サービス事業は、インターネットをメインチャネルとし、対面での接客・営業活動が限定されていることから、感染拡大による社会への影響が長期化した場合においても、直接的な影響を受けづらいものと認識しています。一方で、国内外の投資事業は、将来の不確実な経済条件の変動や株式・為替市況の急変によっては直接的な影響を受ける可能性があり、感染症の発生・蔓延により事業環境及び市況が悪化した場合、当企業グループが保有する投資有価証券等について評価損失を計上する可能性があります。

22) 海外における投資、事業展開、資金調達、及び法規制等に伴うリスク

当企業グループは、海外における投資や事業展開を積極的に進めております。これら投資や事業展開においては、為替リスクだけではなく、現地における法規制を含む諸制度、取引慣行、経済事情、企業文化、消費者動向等が日本国内におけるものと異なることにより、日本国内における投資や事業展開では発生することのない費用の増加や損失計上を伴うリスクがあります。海外における投資や事業展開にあたっては、これに伴うリスクを十分に調査や検証した上で対策を実行しておりますが、投資時点や事業展開開始時点で想定されなかった事象が起こる可能性があります。また、当企業グループが投資や事業展開を行う国が経済制裁対象国となる場合があり、これに関連する取引が存在すること等により、当企業グループが法規制等の影響や風評の悪化等の影響を受ける可能性があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社の株主構成は、外国人株主の比率が高く、当社の意図とは関係なく結果的に海外における資金調達を行なっているということとなる可能性もあり、その結果、外国の法規制、特に投資家保護のための法規制の影響を受け、その対応のための費用増加や事業における制約等を受ける可能性があります。また、今後は為替リスク回避等を目的として、海外における金融機関からの借入や社債の発行等による資金調達が増加する可能性もあります。これら海外における資金調達を行う場合には、これに伴うリスクを十分に調査や検証した上で実行しておりますが、資金調達時点で想定されなかった事象が起こる可能性もあります。これらの結果、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

さらに、米国や英国による腐敗行為防止のための諸法令、各国当局等による経済制裁関連規制、EUによる一般データ保護規制等のように、当企業グループの海外拠点等所在地における法規制等で、その適用が日本国内を含む他の国における当企業グループ拠点にも及ぶ可能性のあるものがあります。これら法規制等については事前に十分な調査や

検証を行いこれら法規制に抵触しないように対応しておりますが、現時点で想定できない事象が生じた場合や対応が不十分であった場合、これら法規制に抵触する可能性もあります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

23) 反社会的勢力との取引及びマネー・ローンダーリング等に関するリスク

当企業グループは、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、新規の取引に先立ち、反社会的勢力との関係に関する情報の有無の確認や反社会的勢力ではないことの表明及び確約書の締結をするなど、反社会的勢力とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っています。また、マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与に関しても、当企業グループの商品及びサービスがこれらの不正な取引に利用されないための対策を講じています。しかしながら、当企業グループの厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力との取引やマネー・ローンダーリング等を排除できない可能性があります。このような問題が認められた場合、対策費用の増大、監督官庁等による処分・命令、社会的な評判の低下等により、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

24) サイバーセキュリティに関するリスク

国内外にわたり、事業展開をしている当企業グループでは、深刻化するサイバーセキュリティに対する脅威から顧客及び当企業グループの情報及び資産を保護するため、当企業グループ各社に情報セキュリティ管理責任者を設置しています。これら責任者に対し、当社のグループ情報セキュリティ管理責任者による統括の下、グループCSIRTが支援し、当企業グループ全体の情報セキュリティを確保する体制を整備しています。この当企業グループ横断的な協力体制の下、JIS Q 15001に示される個人情報保護の標準、及びISO/IEC 27001に示される情報の安全管理措置等を参照し、組織管理、技術的対応、人的対応及び外部連携による、情報セキュリティ対策を推進して、継続的に改善を行っています。しかしながら、新たに人的、システム的な脆弱性が顕在化し、サイバー攻撃又は情報セキュリティ事故が発生した場合、個人情報及び機密情報等の毀損、漏洩の被害が生じるおそれがあります。当該被害の結果、当企業グループの信用低下、被害者からの損害賠償請求、及び監督官庁による行政処分を受ける可能性により、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

25) 情報紛失・情報漏洩に係るリスク

当企業グループは、国内外の法規制に基づき、顧客情報や個人情報を適切に取り扱うことが求められております。当企業グループでは、顧客情報や個人情報を多く保有しており、情報の保管・取扱いに関する規程類の整備、システム整備を実施し、管理態勢高度化に取り組んでおりますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、若しくはコンピュータウイルスへの感染等により、顧客情報や個人情報等の紛失・漏洩を完全には防止できない可能性があります。その場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、顧客の信頼を失う等により当企業グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

26) ESGへの取り組みに関するリスク

気候変動や資源問題に代表される環境課題のほか、人権や経済的不平等、食料問題といった社会課題の顕在化を背景に、ESG（環境：Environment、社会：Social、企業統治：Governance）を意識した経営に対する社会の注目や関心が高まる中、当企業グループでは、社会課題の解決による持続可能な社会の実現と、持続的な企業価値向上の両立を図ることが重要であるとの認識のもと、グループの経営戦略の一環としてサステナビリティ施策を議論・決定・管理するサステナビリティ委員会を設置し、その事務局であるサステナビリティ推進室を通じて各施策をグループ全体に展開・推進しています。

当企業グループはこのように、気候変動を含む環境・社会課題解決に向けた取り組みを適切に管理する体制を整え、施策の更なる実効性を確保していく方針ですが、当企業グループの経営体制や事業活動においてESGへの取り組みが不十分であるとステークホルダーに判断された場合、当企業グループに対する評価が低下し、資金調達や人材採用等に影響を及ぼす可能性があります。また、当企業グループの投融資先におけるESGへの対応が不十分である場合、投融資先の企業価値低下や信用状態の悪化により、当企業グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融分野におけるリスク

<金融サービス事業に係るリスク>

・証券関連事業に係るリスク

1) 証券関連事業に影響を与える事業環境の変化による影響

株式の委託売買手数料は、証券関連事業における収益源の一つであり、株式市場の取引高及び売買高等の動向に強い影響を受けます。株式市場の取引高及び売買高は企業収益、為替動向、金利、国際情勢、世界主要市場の変動、又

は投資家の心理等の様々な要因の影響を受け、株価が下がると一般的には取引高が縮小する傾向があります。今後、株式市場が活況を続ける保証はなく、株価の下落とともに取引高が減少した場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2) 信用リスク

株式の信用取引は、証券関連事業における主な収益源の一つですが、同取引においては顧客への信用供与を行っており、顧客が信用取引で損失を被る、あるいは代用有価証券の担保価値が下落する等した場合に、顧客が預託する担保価値が十分でなくなる可能性があります。また、信用取引にかかる証券金融会社からの借入のために差入れた有価証券等の担保価値も変動するため、証券市況の変化に伴い、担保価値が下落した場合、追加の担保の差入れを求められることがあります、そのために必要な資金は独自に確保する必要があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当企業グループは、顧客から借入れた株式を他のブローカー・ディーラーに貸付ける場合があります。株式の時価が急激に変化し、株式の貸付先が決済不履行した場合、当企業グループは、損失を被る場合があります。株式市場における変動は、貸株取引を行っている当事者が決済不履行となるリスクをもたらす場合があります。また、当企業グループが貸株業務における顧客基盤を拡充することができず、株式の貸付先である他の証券会社と良好な関係を維持できない場合、当企業グループの評判、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、店頭外国為替証拠金取引は、定められた額の証拠金を担保として預託して行う取引あります。そのため、顧客は証拠金の額に比して多額の利益を得ることもありますが、逆に預託した証拠金以上の多額の損失を被ることがあります。外国為替市況の変動に伴い、預託されている証拠金を超える損失が発生した場合において、その総額又は発生件数によっては、無担保未収入金の増加により貸倒損失が発生する、あるいは信用損失引当金の追加計上が必要になる等、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3) 為替変動及びカウンターパーティリスク

当企業グループは、顧客に対する当企業グループのポジションの為替変動等をヘッジするために行う店頭外国為替証拠金取引において、カウンターパーティリスクに直面する場合があります。当該カウンターパーティがシステム障害や業務又は財務状況の悪化等の不測の事態に陥った場合には、顧客に対するポジションのリスクヘッジが実行できないおそれがあり、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4) 引受リスク

当企業グループは、収益源の多様化を図るために、株式等の引受及び募集等の投資銀行業務にも注力しておりますが、引受けた有価証券を販売することができない場合には引受リスクが発生します。有価証券の価格動向によっては、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、特に新規公開株式の引受業務において、当企業グループが主幹事証券として引受業務を行う企業が、新規上場する過程又はその後に評価が低下するような事態が発生した場合には、当企業グループの評価が影響を受け、引受業務の推進に支障をきたす等、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5) 私設取引システム（P T S）運営事業に係るリスク

当企業グループが提供する私設取引システムは、複数の証券会社がシステム接続する本格的な取引所外電子取引市場です。しかしながら、システム障害、決済不能若しくは遅延、又は取引参加証券会社の破綻等の不測の事態により市場運営が困難になった場合には、投資家や取引参加証券会社等の当該私設取引システムに対する信頼性と安全性に対する信頼が損なわれ、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

6) 証券関連事業における競合について

証券関連事業については、近年の規制緩和やIT技術の発展により競争が激化する一方で、商品及びサービスの多様化・顧客利便性の向上・独自性の発揮が強く求められてきております。このような状況の中で競争力を維持できない場合には、競合他社に取引シェア・収益などで劣後し、収益性の低下を招く可能性があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

7) 証券関連事業における法的規制について

① 金融商品取引業登録等

当企業グループの一部の構成企業は金融商品取引業を営むため、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録等を受けており、金融商品取引法、及び同法施行令等の関連法令の適用を受けております。また、東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、及び札幌証券取引所の総合取引参加者等であるほか、金融商品取引法に基づき設置された業界団体である日本証券業協会及び(社)金融先物取引業協会等の定める諸規則にも服しております。

ます。当企業グループ及びその役職員がこれら法令等に違反し、登録等の取消し、又は改善に必要な措置等を命じる行政処分が発せられた場合等には、当企業グループの事業の遂行に支障をきたし、あるいは経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 自己資本規制比率

第一種金融商品取引業者には、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率の制度が設けられております。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動その他の理由により発生し得るリスク相当額の合計に対する比率をいいます。当該金融商品取引業者は自己資本規制比率が120%を下回ることのないようにしなければならず、金融庁長官は当該金融商品取引業者に対しその自己資本規制比率が120%を下回るときは、業務方法の変更等を命ずること、また100%を下回るときは3ヶ月以内の期間、業務の停止を命ずることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ回復の見込みがないと認められるときは当該金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとしております。また、当該金融商品取引業者は四半期ごとにこの自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しなければならず、これに違反した場合には罰則が科されます。

③ 顧客資産の分別管理及び投資者保護基金

金融商品取引業者は、顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう顧客から預託を受けた有価証券及び金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務付けられております。但し、信用取引により買付けた株券等及び信用取引によって株券等を売付けた場合の代金については、このような分別管理の対象とはなっておりません。また、有価証券関連業を行う金融商品取引業者は投資者保護のために、金融商品取引法に基づき内閣総理大臣が認可した投資者保護基金に加入することが義務付けられており、当企業グループは日本投資者保護基金に加入しております。投資者保護基金の原資は基金の会員である金融商品取引業者から徴収される負担金であり、日本投資者保護基金は、基金の会員金融商品取引業者が破綻した場合には投資家が破綻金融商品取引業者に預託した証券その他顧客の一定の債権について上限を顧客一人当たり10百万円として保護することとなっております。そのため、基金の積立額を超える支払いが必要な会員金融商品取引業者の破綻があった場合、当企業グループを含む他の会員金融商品取引業者は臨時拠出の負担を基金から求められる可能性があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④ 金融サービス提供法及び消費者契約法

金融サービスの提供に関する法律は、金融商品の販売等に際して顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務及びかかる説明義務を怠ったことにより顧客に生じた損害の賠償責任並びに金融商品販売業者等が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正を確保するための措置について定めております。

また、消費者契約法は、消費者契約における消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差に着目し、一定の場合に消費者が契約の効力を否定することができる旨を規定しております。当企業グループでは、かかる法律への違反がないよう、内部管理体制を整備しております。これらの違反が発生した場合には損害賠償責任が生ずるとともに、顧客からの信頼が失墜する等、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

8) 証券関連事業に影響を与えるシステムリスク

当企業グループは、インターネットを主たる販売チャネルとしているため、オンライン取引システムの安定性を経営の最重要課題と認識しており、そのサービスレベルの維持向上に日々取り組んでおります。しかしながら、オンライン取引システムに関しては、ハードウェア及びソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウイルス、並びにサイバー攻撃のほか、自然災害等によつてもシステム障害が発生する可能性があります。当企業グループでは、かかるシステム障害リスクに備え、365日24時間体制の監視機能、基幹システムの二重化、及び複数拠点におけるバックアップサイト構築等の対応を実施しておりますが、これらの対策にもかかわらず何らかの理由によりシステム障害が発生し、かかる障害への対応が遅れた場合、又は適切な対応ができなかつた場合には、障害によって生じた損害について賠償を請求され、当企業グループのシステム及びサポート体制に対する信頼が低下し、結果として相当数の顧客を失う等の影響を受ける可能性があります。また、口座数及び約定件数の増加を見越して適時適切にシステムの開発及び増強を行つてまいりますが、口座数及び約定件数がその開発及び増強に見合つて増加しない場合、システムの開発及び増強に応じて減価償却費及びリース料等のシステム関連費用が増加するため、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

9) 証券関連事業における顧客情報のセキュリティについて

不正な証券取引注文、重要な顧客データの漏洩又は破壊が起こった場合は、賠償責任を負う場合があり、それが当

企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、個人情報の保護に関する法律への違反が発生した場合又は顧客データの漏洩若しくは破壊が発生した場合には、顧客からの信頼が失墜する等負の結果が生じ、それによって当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

10) 自己勘定によるトレーディング業務に係るリスク

当企業グループは、自己勘定による有価証券・外国為替等に関するトレーディング業務を行っております。当該トレーディング業務では、市場動向や顧客側の取引需要の影響で当企業グループにとって不利な事象が生じ、取引の低迷や保有ポジションの時価変動により損失を被るリスクがあります。トレーディングに係るリスクを低減するため、ヘッジ取引やポジション管理を行うほか、継続的なモニタリングを行っておりますが、想定を超える市場変動等により、ヘッジが有効に機能しない場合やポジションの速やかな処分が進まない場合、取引先が受渡決済を含む債務不履行に陥った場合、保有する有価証券の発行体が信用状況を著しく悪化させた場合には、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

・銀行関連事業に係るリスク

1) 銀行関連事業全般に係るリスク

銀行関連事業（銀行業、無担保ローン、クレジットカード・信販及びリース事業等）においては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンスリスク、オペレーション・リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、外部委託にかかるリスク、イベントリスク、風評リスク、自己資本比率悪化リスク、事業戦略リスク、及び規制変更リスク等の広範なリスクへの対応が必要となります。態勢整備が不十分であった場合、当企業グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

当該事業は、債券、証券化・流動化商品、デリバティブ取引などの金融商品等への投資を行っております。また、預金・貸出金等の長短金利ギャップに伴う金利リスクを抱えております。そのため、リスク限度の設定、損失額についての損失限度の設定や、個別商品への投資上限の設定等を行い、厳格なリスク管理体制を整備しております。しかしながら、金融市場動向や景気動向等により、予想を超えて金利等の各種経済条件が大幅に変動した場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2) 信用リスク

当企業グループは、顧客の状況、差し入れられた担保の価値及び経済全体の見通しに基づいて、信用損失引当金の額を決定しています。実際の貸倒損失は、予測したそれと大きく異なり、引当額を大幅に上回り、信用損失引当金が不十分となる可能性があります。また、経済状況の悪化により当企業が前提及び見通しを変更したり、担保価値が下落したり、又はその他の要因により予測を上回る悪影響が生じた場合には、貸倒損失が発生する、あるいは信用損失引当金の追加計上が必要になる等、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3) 市場リスク

当企業グループは、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し、日本の国内外において、広く取引・投資活動を行っております。これらの活動による業績は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等により変動しますが、世界的な信用不安や自然災害、感染症拡大等により金融・資本市場が混乱した場合、貸出先顧客の破綻による貸倒等の損失の発生、貸出先顧客の信用力低下によるリスクアセットの増加、急激な株式相場の下落や長期金利の上昇に伴う債券価格の下落等による資産の目減り、優良な貸出先顧客の減少等に伴う貸出業務や投資銀行業務等における収益の減少、利鞘の縮小等が予想され、これらが当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当企業グループは、クレジットトレーディングや証券化業務において、住宅ローン、不良債権、売掛債権、リース資産等の多様な資産に対する投資を行っており、最終的には、これを回収、売却又は証券化することを目的としております。そのため、特定の資産又は特定の格付若しくは種類の有価証券を集中的に保有する場合があります。かかる営業資産から得られる当企業の収益が予想より少ない場合（当企業グループにより証券化された資産のプールにおいて、当企業グループ自身がその残余持分を保有している場合におけるその残余持分の価値の下落を含む）には、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、こうした当企業グループが取得できる資産の市場規模及びその価格は常に変動していることから、当企業グループが魅力的な投資機会を常に得られるとは限らず、投資活動の結果が大きく変動する場合もあります。

4) 流動性リスク

安定的な資金繰り運営を継続することを目的として、資金調達方法の多様化や、調達環境の状況に応じた流動性リスク指標のモニタリングを通じ、適切な流動性リスク管理に努めておりますが、以下のとおり、資金の効率的な調達が困難となるリスクがあります。

- ・今後、リテールキャッシング業務及び同業務にかかる預金の営業基盤・顧客基盤が伸び悩む可能性があります。
- ・国内の公社債市場の変化や市況動向により、社債又はその他の債券を発行することに制限が生ずる可能性があります。
- ・日本銀行のマイナス金利を含む金利に係る方針の変更により、金融市場における資金需給が変化した場合、当企業グループの資金調達は如何なる影響を受ける可能性があります。
- ・海外の金融市場の混乱や金融経済環境の悪化等により、資金調達の条件悪化を含め、外貨資金調達が不安定化、非効率化する可能性があります。
- ・人々の認識や市場環境の著しい変化により、資金調達のコストが増加し、又は十分な流動性を確保することが予期に反して困難となる可能性があります。

また、格付機関により信用格付が下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等において相手方との取引を有利な条件で実施できず、又は一定の取引を行うことができない可能性があります。そのため、当企業グループの資金調達コスト増加なしで流動性の制約、デリバティブ取引あるいは信託業務上の制約等により当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5) オペレーション・リスク

当企業グループでは、幅広い金融業務において大量に事務処理を行っておりますが、事務フローの改善、事務指導、研修等の実施や、表記方法の見直し等による手続き内容の明確化等事務水準の向上にも努めており、事務処理状況の定期的な点検等により事務レベルをチェックする体制等を整えております。また、お客さま本位の業務運営に反した行為等のコンダクトリスクに対して、ミスコンダクト事案の広範な補足やリスク軽減策の実施等の管理体制の高度化に努めております。しかしながら、こうした対策が有効に機能せず、又は当企業グループや外部委託先の役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当企業グループの業務運営や、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

6) 銀行関連事業に影響を与えるシステムリスク

当企業グループは、情報システム及びインターネットにより顧客にサービスを提供しておりますが、システムの処理能力や信頼性に大きく依存しております。過去に発生しましたATM、インターネットキャッシングサービスや他行宛て送金取引に係る不具合等に対して、発生原因の究明及び十分な再発防止策を講じておりますが、今後とも不具合やサービスの停止が発生する可能性があります。また、当企業グループのシステムには人為的ミス、自然災害、停電、サイバー攻撃等の不正・妨害、機密情報の漏洩、ハッキングによる不正利用等が今後も発生する可能性があります。システム障害等により提供する金融サービスの中止や停止が発生した場合、レピュテーションや営業基盤の毀損等により、当企業グループの業務運営や、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

7) 銀行関連事業における顧客情報のセキュリティについて

当企業グループは、銀行関連事業に関連し保有した多数の個人情報について、個人情報保護法に従い、個人情報の保護及び適切な利用に努めておりますが、万一個人情報の漏洩又は不正アクセス等による事故が発生した場合、その損害に対し賠償を行う必要があると同時に、関連監督当局から行政処分等を受ける可能性があります。さらに漏洩事故の発生により、顧客や市場の当企業グループに対する信用の低下を招き、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

8) 銀行関連事業における法的規制について

当企業グループは銀行関連事業を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法、外国為替及び外国貿易法、犯罪による収益の移転防止に関する法律等並びに外国における同様の法律等の広範な法令上の制限及び監督官庁による監視を受けております。また、金融当局による自己資本規制その他の銀行関連業務規制に加えて、業務範囲についての制限を受けております。こうした金融関連法規・規制をはじめ、その他の適用法規・規制の遵守を怠った場合には、重大なレピュテーションリスクに晒される他、法令等に基づき「業務改善命令」や「業務停止命令」といった行政処分や、その他の制裁・罰則・賠償請求を受けること等により、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当企業グループは現時点の規制に従って業務を遂行していますが、法律、規制、税制、実務慣行、法解釈、財政や金融その他政策の変更又は当局との見解の相違並びにそれらによって発生する事態が、当企業グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当企業グループにおける各銀行は、銀行法及び金融庁長官の告示に基づく自己資本比率規制に服しており、海外に支店等の営業拠点を有しない銀行として、自己資本比率を4.0%以上に保つことが義務付けられておりますが、「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等により、自己資本比率は低下する可能性があります。この最低比率を維持できない場合には、当企業グループにおける各銀行は行政処分を受ける可能性があり、当企業グループの業務

遂行能力が間接的に影響を受ける可能性があります。

9) コンシューマーファイナンス事業に係るリスク

当企業グループは、銀行関連事業における中核業務として、コンシューマーファイナンス業務（個人向け無担保ローン等）を行っております。コンシューマーファイナンス業務を営む子会社は、過去に発生した所謂「グレーゾーン金利」（超過利息あるいは過払金）に関して、将来に発生する過払金返還及びそれに関連する貸倒損失を見積もった上で引当金を計上しております。これにより、過払金返還に係る追加的な損失の発生は限定的なものになると認識しておりますが、現在の引当金額が将来の過払金返還請求及び関連する貸倒損失への対応として不十分である場合、将来追加の費用が生じる可能性があり、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

10) 株式会社SBI新生銀行に対する政府の影響力について

当企業グループの連結子会社であるSBI新生銀行は公的資金による資本増強を行っており、政府（預金保険機構及び整理回収機構）が普通株式の一定割合を有しております。公的資金を受ける際に法律に基づき、SBI新生銀行は経営健全化計画の作成及び定期的な見直しを義務付けられております。この経営健全化計画の収益目標と実績値が大幅に乖離した場合、SBI新生銀行は金融庁より業務改善命令を受ける可能性があります。また同計画について、中小企業に対する貸出に関する計画目標を達成できない場合等にも業務改善命令を受ける可能性があります。

政府は株主及び監督当局の両方の立場から、SBI新生銀行の経営に対して影響を与える可能性があり、SBI新生銀行経営陣の事業戦略とは異なる対応等を求める可能性があります。またSBI新生銀行の普通株式配当は、経営健全化計画に基づき一定の制約を受ける事から、SBI新生銀行の利益水準と照らして十分な配当を、当企業グループが受けられない可能性があります。

11) 海外における銀行業に係るリスク

海外における銀行業においても、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンスリスク、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、外部委託にかかるリスク、イベントリスク、風評リスク、自己資本比率悪化リスク、事業戦略リスク、及び規制変更リスク等の広範なリスクへの対応が必要となります。態勢整備が不十分であった場合、当企業グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。また、当該事業が予定していた事業計画を達成できず、投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。さらに、現地において自己資本比率規制等が適用されており、当該比率が悪化した場合、現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されること等により、顧客に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、このような事態を避けるため、当企業グループからの追加出資等が必要となる可能性があり、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

・その他の金融サービス事業に係るリスク

1) 保険業に係るリスク

保険業においては、保険引受リスク、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、情報漏洩リスク、法務リスク、及び災害リスク等の広範なリスクへの対応が必要となります。そのためリスク管理態勢の改善を続けておりますが、態勢整備が不十分であった場合、当企業グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。また、当該事業が当初予定していた事業計画を達成できず、初期投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

生命保険業においては、保険料設定時の想定を超えて、社会・経済情勢の変化により死亡率・罹患率が上昇した場合等に、追加で保険金・責任準備金等の費用負担が発生し、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、損害保険業においては、自動車保険の保有契約件数が順調に伸びているものの、会計上、保険料売上の計上と同時に未経過分の保険料を責任準備金として費用計上する必要があるため、契約件数が伸びているうちには費用が先行する傾向にあります。今後も事業費の圧縮等に努めてまいりますが、費用を先行して計上すること等により、ソルベント・マージン比率の維持のための追加出資等が必要となり、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2) その他の金融サービス事業に影響を与える法的規制について

当該事業においては、貸金業法、銀行法、保険業法、及び同各法の関係法令、並びに保険業法等における許認可の取得又は届出を行っております。当企業グループ及びその役職員がこれらの法令等に違反し、業務改善命令あるいは認可又は登録の取消等の行政処分を受けた場合、当該事業の遂行に支障をきたし、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3) その他の金融サービス事業に影響を与えるシステムリスク

当該事業は、コンピュータシステムに依存する部分が多いため、地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウイルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中止、又は予測不可能なシステム障害により顧客へのサービスが遅延、中断又は停止する場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当該事業では、主に受託開発並びに運用及び保守業務等を行っておりますが、IT関連業界は技術革新が継続しており、新技術の登場により業界の技術標準又は顧客の利用環境が変化します。これら新技術への対応が遅れ、当企業グループの提供するサービスが陳腐化又は不適応化し、業界内での競争力低下を招く等により、これらの事業が当初予定していた事業計画を達成できず、初期投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4) その他の金融サービス事業における顧客情報のセキュリティについて

個人情報の保護に関する法律への違反や個人情報の漏洩事件等が発生した場合、顧客からの信用を失う可能性があり、法的な、あるいはその他のコストが発生する可能性があります。これらのコストはいずれも、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

<資産運用事業に係るリスク>

1) 資産運用事業で運営するファンドの運用成績の低迷に係るリスク

当企業グループの資産運用事業は、公募又は私募の投資信託や投資助言を行っておりますが、これらは当初期待していた通りの運用成績が達成できない可能性があります。その場合、投資家への販売額の低下や、評価額の減少、解約、新規ファンドの設定が困難となること等による預かり資産の減少を通して、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2) 金融機関の動向

当企業グループの資産運用事業のうち、一般投資家向け投資信託の販売について金融機関に委託しております。また金融機関の自己資金の受託による私募投資信託の運用を行っております。金融機関は資産運用業務における主要顧客であり、金融機関の投資信託販売業務や資金運用方針の変更は、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3) 資産運用事業における競合について

公募又は私募の投資信託や投資助言を行う資産運用事業は、国内外の大手金融機関が積極的に経営資源を投入した場合や、業界内プレーヤーの統廃合等により、競合他社の規模が拡大した場合は、競争環境が変化する可能性があります。このような競争環境の変化に当企業グループが柔軟に対応できなかった場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4) 資産運用事業に影響を与える法的規制について

当企業グループ内には、投資信託委託会社として金融商品取引法に基づき投資運用業及び投資助言・代理業の登録を行っている会社があります。今後これら金融商品取引法及びその関連法令等に関し改正が行われた場合又は何らかの理由によりこれらの登録の取消処分を受けた場合には、当該事業の業務遂行に支障をきたすとともに当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

<投資事業に係るリスク>

1) 投資事業における事業環境の変化等による影響

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等が行う投資事業については、保有株式の売却によるキャピタルゲインや投資事業組合等管理収入が主な収益源ですが、これらは政治、経済又は産業等の状況や、新規公開市場を含む株式市場全般の動向に大きく影響を受けます。当該事業においては、これら当企業グループがコントロールできない外部要因によって業績が変動し、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社は、国際会計基準（IFRS）に基づき、投資事業等を通じて保有する多額の投資有価証券の公正価値を売却の有無に関わらず毎四半期ごとに見直し、各期末における公正価値評価額の増減を公正価値の変動による損益として認識しております。そのため、株式市場及び債券市場が著しく変動する等し、かかる投資有価証券の公正価値の変動による多大な損失等を計上した場合、当企業グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

加えて、当企業グループではオペレーティングリースのアレンジメント事業を行っており、今後、対象となる事業資産の稼働率の低下や資産価値の下落により、当該資産の販売が低迷した場合、減損損失の計上等が発生し、当企業

グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

2) 当企業グループが運営する投資事業組合等における外部投資家に係るリスク

ファンドの運用成績が不調の場合、既存又は新規の外部投資家からの新規資金調達が困難になる場合があります。また、既存の外部投資家が、流動性の低下、財務の健全性の低下、又は財務上困難な状況となる場合、当企業グループが既存の投資家からの出資約束金額を利用できなくなる場合があります。当企業グループの投資事業における新規ファンドの募集が困難となる場合は、当初予定していたとおりにファンドを運用できなくなる可能性があり、その結果、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3) 投資リスク

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等からの投資先企業には、ベンチャー企業や事業再生中の企業が多く含まれます。これらの企業は、その将来見通しにおいて不確定要因を多く含み、今後発生し得る様々な要因により、これら投資先企業の業績が変動する可能性があります。かかる要因には、急激な技術革新の進行や業界標準の変動等による競争環境の変化、優秀な経営者や社員の維持及び確保、並びに財務基盤の脆弱性の他に、投資先企業からの未開示の重要な情報を含みますが、これらに限定されるわけではありません。

また、当企業グループが投資しているいくつかの事業は、本質的に投機的及びリスクのある業種において行われているものです。このような不確実性を伴う投資リスクは結果として損失となり、その結果、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4) 為替リスク

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等が、外貨建ての投資を行う場合には為替変動リスクを伴います。投資資金回収の時期や金額が不確定であるため、為替レートの変動が当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5) 海外投資リスク

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等が、海外での投資活動を行う場合には、現地において経済情勢の変化、政治的要因の変化、法制度の変更、又はテロ等による社会的混乱等が発生する可能性があります。こうしたカントリーリスクを極小化させたり、完全に回避することは困難であり、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に当企業グループのファンドは、中国及びその他のアジア諸国を含む新興市場の企業に対して投資を行っております。数多くの新興市場の国々は経済的にも政治的にも発展途上であり、確固たる基盤を持った証券市場を有していない場合があります。新興市場における企業への投資には高いリスクを伴う可能性があり、また投機的となる場合があります。

将来において、当企業グループのファンドが新興市場において期待されたとおりの運用成績を達成できなかった場合、当企業グループの事業、成長見通し、ファンドの募集、管理報酬等の収入、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

6) 投資事業における競合について

ベンチャー投資や企業再生型の投資事業は新規参入を含め競合が激しく、国内外の金融機関や事業会社等による多数のファンドが設定される状況下、当企業グループの競争力が将来にわたって維持できる保証はありません。また、画期的な新規サービスを展開する競合他社の出現や競合先同士の合併、連携その他の結果、当企業グループが企図する十分な規模のファンドの募集を実施できない、あるいは投資実行において十分な収益を獲得できる有望な投資先企業の発掘ができない可能性があります。この場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

7) 投資事業に影響を与える法的規制について

当企業グループが運営する投資事業組合等は、その運営において金融商品取引法、貸金業法、会社法、民法、投資事業有限責任組合契約に関する法律、及びその他国内外の法令の対象となっており、これらを遵守する必要があります。今後これら金融商品取引法及びその関連法令等に關し改正が行われた場合又はこれらの法的規制が及ぶことにより当企業グループの活動が制限される場合には、当該事業の業務遂行に支障をきたすとともに当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

<暗号資産事業に係るリスク>

1) 暗号資産の交換・取引サービス等を行う事業における法令諸規則等の事業環境等の変化等による影響

当企業グループでは、資金決済法第63条の2に基づき、暗号資産交換業者として内閣総理大臣の登録を受け、同法及び関係法令による各種規制並びに金融庁の監督を受ける暗号資産交換業を営んでおります。当企業グループは自主規制機関である一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入していることから、同協会の諸規則にも服しております。そのため、これらの法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定又は改定等が行われることにより、当初の計画通りに事業を展開できなくなる可能性があります。規制の内容によっては、暗号資産全般に係る事業環境の著しい変化や価格変動等をもたらす可能性があり、当企業グループの事業活動及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、諸法令等に違反する事実が発生した場合には、登録その他認可業務の取消、業務の全部又は一部の停止等の行政処分を受ける可能性があり、当企業グループの風評、事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2) サイバー攻撃等による暗号資産の消失に伴うリスク

当企業グループは、管理する電子ウォレットにおいて顧客の所有する暗号資産の預託を受けております。また、マニニング事業等を通じ、自己勘定として暗号資産を保有しております。

権限のない第三者による電子ウォレットに対する不正アクセスのリスクを軽減するためのサイバーセキュリティ対策等を講じておりますが、電子ウォレットに対して不正アクセスが行われた場合には、権限のない第三者によりこれらの電子ウォレットに保管される暗号資産が消失させられるとともに、当企業グループがこれらの暗号資産を取り戻せない可能性があります。当企業グループが保有する暗号資産の消失及び当企業グループの顧客の暗号資産の消失により、顧客に対する多額の弁済が生じる可能性があるとともに、当企業グループの経営成績及び財政状態、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3) 市場リスク

当企業グループは、暗号資産を保有するとともに、暗号資産交換業を運営しており、様々な要因に基づく暗号資産の価格及び取引規模の変動により、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4) 信用リスク

当企業グループは、暗号資産に係る事業において、金融商品取引業者として顧客に対して証拠金取引を提供しております。同取引においては顧客への信用供与を行っており、取引の損失は預かった証拠金の範囲内に収まるよう、ロスカットルールを設定しておりますが、暗号資産の価格が急激に変動し、顧客が追加の証拠金の差し入れや取引の決済が行えなくなった場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当企業グループでは、暗号資産の売買取引や貸借取引を行っております。売買においては、取引相手先との決済までの間、相手先の決済能力を含む信用力にかかるリスクが存在します。また、暗号資産の価格が大きく変動し、貸付先が期限での返済や追加担保の差し入れに応じられなくなった場合、それら債務が履行されないリスクが存在します。これらは、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

次世代事業分野におけるリスク

<バイオ・ヘルスケア＆メディカルインフォマティクス事業に係るリスク>

当該事業において主に一般用医薬品の研究開発に注力しておりますが、当企業グループの研究開発努力が商業的に成功する製品の開発又は画期的な製造技術の開発につながる、あるいはこれらの研究プロジェクトが当初予定していたとおりの業績をもたらすという保証はありません。当企業グループのバイオテクノロジー製品は多くの場合、販売目的で市場に投入する前に臨床試験を実施する必要があります。この過程には費用及び時間がかかり、その結果は不確実なものであります。研究開発及び臨床試験に莫大な時間と費用を費やしたにもかかわらず、開発途中の製品に対して商業販売の認可が下りなかった場合、又はバイオテクノロジー製品に関する製造物責任に関する賠償請求の対象になった場合は、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当企業グループ又は製品の製造委託先において、経営成績及び財政状態の悪化、技術上若しくは法規制上の問題、原料の不足、又は自然災害の発生等により、製品の安定的な供給に支障が生じる可能性があり、その動向によっては当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法等及び薬事行政指導、その他関係法令等により様々な規制を受けており、当該事業は薬事法をはじめとする現行の法的規制及び医療保険制度、それらに基づく医薬品の価格設定動向等を前提として事業計画を策定しています。しかしながら、当該事業において開発を進めている製品が現実に製品として上市されるまでの間、これらの規制や制度・価格設定動向等が変動しない保証はありません。もしこれらに大きな変動が発生した場合には、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

<新技術関連事業に係るリスク>

新技術に基づいた事業については、当該技術が成熟されていない事による損失の発生や、当該技術を用いたサービス・製品が当初予定した通りに拡大しない可能性があります。また、法規制等が十分に整備されていない新技術を利用した事業領域へ進出する場合、当該新技術に基づいた事業領域におけるステークホルダーの権利が十分に保護されず、当企業グループ又は当企業グループの顧客の権利・資産が毀損する、訴訟が発生する等の恐れがあります。これらの恐れが顕在化した場合には、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

<開発途上地域における事業に係るリスク>

開発途上地域での事業については、法規制、取引慣行、経済状況、政情、文化等に係るリスクについて十分に調査・検証した上で取り組んでおりますが、事業開始時点では想定されなかった事象が起こる可能性があります。特にクーデター等による政変、テロ、法規制の急変、国際社会による経済制裁等が発生した場合、これまで培った金融分野でのナレッジ等が活かせない可能性があり、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計の経営成績につきましては、収益が864,719百万円（前年同期比32.2%増加）、税引前利益は100,088百万円（同103.3%増加）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は59,616百万円（同609.5%増加）となりました。

なお、当企業グループは、IFRS第17号を当期の第1四半期の期首から適用しており、前第3四半期累計及び前期末について、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当期の第2四半期より、従来の非金融事業のセグメント名称を、次世代事業に変更しております。

	収益			税引前利益		
	前第3四半期 累計	当第3四半期 累計	%	前第3四半期 累計	当第3四半期 累計	%
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
金融サービス事業	605,916	741,051	22.3	114,759	111,837	(2.5)
資産運用事業	13,608	21,468	57.8	2,227	3,473	55.9
投資事業	(2,611)	57,240	—	(33,177)	1,085	—
暗号資産事業	24,346	30,885	26.9	(17,323)	2,042	—
次世代事業	20,102	19,691	(2.0)	(1,082)	(2,147)	—
計	661,361	870,335	31.6	65,404	116,290	77.8
消去又は全社	(7,486)	(5,616)	—	(16,179)	(16,202)	—
連結	653,875	864,719	32.2	49,225	100,088	103.3

(%表示は対前年同期増減率)

(金融サービス事業)

国内外における証券関連事業、銀行事業、保険事業を中心とした多様な金融関連事業を行っております。

当第3四半期累計における収益は741,051百万円（前年同期比22.3%増加）、税引前利益は111,837百万円（同2.5%減少）となりました。

(資産運用事業)

投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言、金融商品の情報提供等を行っております。

当第3四半期累計における収益は21,468百万円（同57.8%増加）、税引前利益は3,473百万円（同55.9%増加）となりました。

(投資事業)

国内外のIT、フィンテック、ブロックチェーン、金融及びバイオ関連のベンチャー企業等への投資に関する事業等を行っております。

当第3四半期累計における収益は57,240百万円（前年同期は△2,611百万円の収益）、税引前利益は1,085百万円（前年同期は33,177百万円の損失）となりました。

(暗号資産事業)

暗号資産の交換・取引サービスを提供する暗号資産交換業等を行っております。

当第3四半期累計における収益は30,885百万円（同26.9%増加）、税引前利益は2,042百万円（前年同期は17,323百万円の損失）となりました。

(次世代事業)

生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸（5-ALA）を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業、医療・健康情報のデジタル化や医療ビッグデータの活用を推進するソリューション・サービスの提供及び医療金融に関する事業等を行

うバイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業のほか、Web3関連の先進的な分野に取り組む事業や再生可能エネルギー事業、アフリカをはじめとした海外新市場で展開する事業等を行っております。

当第3四半期累計における収益は19,691百万円（同2.0%減少）、税引前利益は2,147百万円の損失（前年同期は1,082百万円の損失）となりました。

なお、当第3四半期末の総資産は24,770,565百万円となり、前期末の22,301,975百万円から2,468,590百万円の増加となりました。また、資本は前期末に比べ8,016百万円増加し、1,759,998百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末の現金及び現金同等物残高は3,977,791百万円となり、前期末の3,200,916百万円から776,875百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、745,740百万円の収入（前第3四半期累計は1,508,841百万円の収入）となりました。これは主に、「営業債権及びその他の債権の増減」が701,955百万円の支出となった一方で、「顧客預金の増減」が702,869百万円の収入及び「社債及び借入金（銀行業）の増減」が413,707百万円の収入となったこと等の要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、294,155百万円の収入（前第3四半期累計は1,240,911百万円の支出）となりました。これは主に、「投資有価証券の取得による支出」が1,337,030百万円となった一方で、「投資有価証券の売却及び償還による収入」が1,668,963百万円となったこと等の要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、301,878百万円の支出（前第3四半期累計は731,038百万円の収入）となりました。これは主に、「社債の発行による収入」が1,438,108百万円となった一方で、「社債の償還による支出」が1,183,343百万円及び「短期借入金の純増減額」が452,779百万円の支出となったこと等の要因によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期累計における当企業グループの研究開発費は、1,468百万円であります。なお、当第3四半期において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	544,661,000
計	544,661,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	275,656,490	275,700,090	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	275,656,490	275,700,090	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2023年10月1日～ 2023年12月31日 (注) 1	379,700	275,656,490	504	143,811	503	188,922

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2024年1月1日から2024年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が43,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ58百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期は第3四半期であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 28,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 272,844,900	2,728,449	—
単元未満株式	普通株式 2,403,090	—	—
発行済株式総数	275,276,790	—	—
総株主の議決権	—	2,728,449	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数46個が含まれております。

②【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
S B I ホールディングス 株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	28,800	—	28,800	0.01
計	—	28,800	—	28,800	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

注記	前期末 (2023年3月31日)		当第3四半期末 (2023年12月31日)	
	百万円		百万円	
資産				
現金及び現金同等物		3,200,916		3,977,791
営業債権及びその他の債権	5, 6	10,447,026		11,258,794
棚卸資産		98,149		181,632
証券業関連資産	5, 6	4,517,282		5,210,916
その他の金融資産	5, 6	494,923		589,622
営業投資有価証券	5, 6	581,364		641,106
その他の投資有価証券	5, 6	1,997,856		1,698,644
(内、担保差入金融商品)		222,987		272,951
再保険契約資産	3	24,033		23,748
持分法で会計処理されている投資		199,882		216,091
投資不動産		72,124		81,518
有形固定資産		124,655		130,502
無形資産		366,040		419,277
売却目的保有資産		75,873		176,784
その他の資産		87,280		149,931
繰延税金資産		14,572		14,209
資産合計		22,301,975		24,770,565
負債				
社債及び借入金	5, 6	3,680,355		3,905,382
営業債務及びその他の債務	5, 6	482,677		701,765
証券業関連負債	5, 6	3,888,249		4,718,202
顧客預金	5, 6	11,472,323		12,273,773
保険契約負債	3	151,952		150,213
未払法人所得税		16,951		12,918
その他の金融負債	5, 6	595,150		781,497
引当金		43,811		38,665
売却目的保有資産に直接関連する負債		47,283		128,978
その他の負債		121,082		230,962
繰延税金負債		50,160		68,212
負債合計		20,549,993		23,010,567
資本				
資本金	10	139,272		143,811
資本剰余金		186,774		235,444
自己株式	10	(76)		(82)
その他の資本の構成要素		61,047		101,732
利益剰余金		629,095		647,396
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,016,112		1,128,301
非支配持分		735,870		631,697
資本合計		1,751,982		1,759,998
負債・資本合計		22,301,975		24,770,565

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

注記	前第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	
		百万円	百万円
収益	7, 8	653, 875	864, 719
(内、受取利息)		292, 909	371, 169
(内、保険収益)	3	59, 714	65, 145
費用			
金融収益に係る金融費用	9	(66, 349)	(125, 321)
信用損失引当金繰入		(64, 235)	(84, 634)
保険サービス費用	3	(55, 556)	(58, 768)
売上原価		(131, 878)	(170, 523)
販売費及び一般管理費		(262, 703)	(298, 926)
その他の金融費用	9	(12, 041)	(29, 312)
その他の費用		(16, 574)	(7, 926)
費用合計		(609, 336)	(775, 410)
負ののれん発生益		1, 964	319
持分法による投資利益		2, 722	10, 460
税引前利益	7	49, 225	100, 088
法人所得税費用		(12, 688)	(29, 912)
四半期利益		36, 537	70, 176
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		8, 403	59, 616
非支配持分		28, 134	10, 560
四半期利益		36, 537	70, 176
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的(円)	12	32. 03	217. 90
希薄化後(円)	12	29. 57	194. 57

【第3四半期連結会計期間】

注記	前第3四半期 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期 (自2023年10月1日 至2023年12月31日)	
		百万円	百万円
収益	7, 8	205, 720	289, 894
(内、受取利息)		106, 417	129, 652
(内、保険収益)	3	20, 201	22, 109
費用			
金融収益に係る金融費用	9	(28, 441)	(43, 387)
信用損失引当金繰入		(26, 355)	(27, 700)
保険サービス費用	3	(18, 298)	(20, 526)
売上原価		(36, 343)	(57, 669)
販売費及び一般管理費		(92, 508)	(102, 633)
その他の金融費用	9	(5, 244)	(10, 467)
その他の費用		(5, 633)	(2, 096)
費用合計		(212, 822)	(264, 478)
負ののれん発生益		1, 964	-
持分法による投資利益		1, 080	4, 431
税引前利益	7	(4, 058)	29, 847
法人所得税費用		2, 466	(7, 912)
四半期利益		(1, 592)	21, 935
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		353	22, 528
非支配持分		(1, 945)	(593)
四半期利益		(1, 592)	21, 935
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的(円)	12	1. 30	81. 82
希薄化後(円)	12	1. 29	74. 97

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

注記	前第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
	百万円	百万円
四半期利益	36,537	70,176
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	(6,368)	3,759
負債の信用リスクの変動額	211	(239)
確定給付制度の再測定	(565)	(666)
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	(3)	164
	(6,725)	3,018
純損益に振替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	(12,753)	1,064
在外営業活動体の換算差額	39,805	45,522
保険契約の割引率変動差額	2,754	1,156
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	(1,747)
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	887	2,346
	30,693	48,341
税引後その他の包括利益	23,968	51,359
四半期包括利益	60,505	121,535
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	33,030	99,923
非支配持分	27,475	21,612
四半期包括利益	60,505	121,535

【第3四半期連結会計期間】

注記	前第3四半期 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期 (自2023年10月1日 至2023年12月31日)
	百万円	百万円
四半期利益	(1,592)	21,935
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	(815)	540
負債の信用リスクの変動額	270	(203)
確定給付制度の再測定	(370)	(361)
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	19	(182)
	(896)	(206)
純損益に振替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,388	7,753
在外営業活動体の換算差額	(12,258)	(12,656)
保険契約の割引率変動差額	999	(308)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	(1,747)
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	(1,477)	(3,065)
	(11,348)	(10,023)
税引後その他の包括利益	(12,244)	(10,229)
	(13,836)	11,706
四半期包括利益		
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	(8,263)	10,122
非支配持分	(5,573)	1,584
四半期包括利益	(13,836)	11,706

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期累計（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
2022年4月1日残高	99,312	151,390	(62)	42,865	631,098	924,603	658,655	1,583,258
会計方針の変更による累積的影響額	3	-	-	-	905	905	385	1,290
会計方針の変更を反映した当期首残高	99,312	151,390	(62)	42,865	632,003	925,508	659,040	1,584,548
四半期利益	-	-	-	-	8,403	8,403	28,134	36,537
その他の包括利益	-	-	-	24,627	-	24,627	(659)	23,968
四半期包括利益合計	-	-	-	24,627	8,403	33,030	27,475	60,505
新株の発行	10	39,896	39,867	-	-	79,763	-	79,763
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	(2,221)	(2,221)
剰余金の配当	11	-	-	-	(37,591)	(37,591)	(8,748)	(46,339)
自己株式の取得	10	-	(11)	-	-	(11)	-	(11)
自己株式の処分	10	-	(0)	2	-	2	-	2
株式に基づく報酬取引	-	511	-	-	-	511	446	957
支配喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動	-	(2,132)	-	-	-	(2,132)	42,000	39,868
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	302	(302)	-	-	-
2022年12月31日残高		<u>139,208</u>	<u>189,636</u>	<u>(71)</u>	<u>67,794</u>	<u>602,513</u>	<u>999,080</u>	<u>717,992</u>
		<u><u>139,208</u></u>	<u><u>189,636</u></u>	<u><u>(71)</u></u>	<u><u>67,794</u></u>	<u><u>602,513</u></u>	<u><u>999,080</u></u>	<u><u>717,992</u></u>
		<u><u><u>139,208</u></u></u>	<u><u><u>189,636</u></u></u>	<u><u><u>(71)</u></u></u>	<u><u><u>67,794</u></u></u>	<u><u><u>602,513</u></u></u>	<u><u><u>999,080</u></u></u>	<u><u><u>717,992</u></u></u>
		<u><u><u><u>139,208</u></u></u></u>	<u><u><u><u>189,636</u></u></u></u>	<u><u><u><u>(71)</u></u></u></u>	<u><u><u><u>67,794</u></u></u></u>	<u><u><u><u>602,513</u></u></u></u>	<u><u><u><u>999,080</u></u></u></u>	<u><u><u><u>717,992</u></u></u></u>

当第3四半期累計（自2023年4月1日 至2023年12月31日）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
2023年4月1日残高	139,272	186,774	(76)	61,047	629,095	1,016,112	735,870	1,751,982
四半期利益	-	-	-	-	59,616	59,616	10,560	70,176
その他の包括利益	-	-	-	40,307	-	40,307	11,052	51,359
四半期包括利益合計	-	-	-	40,307	59,616	99,923	21,612	121,535
新株の発行	10	4,539	2,815	-	-	7,354	-	7,354
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	(10,868)	(10,868)
剰余金の配当	11	-	-	-	(40,937)	(40,937)	(10,234)	(51,171)
自己株式の取得	10	-	(7)	-	-	(7)	-	(7)
自己株式の処分	10	-	0	1	-	1	-	1
株式に基づく報酬取引	-	170	-	-	-	170	12	182
支配喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動	-	45,685	-	-	-	45,685	(104,695)	(59,010)
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	378	(378)	-	-	-
2023年12月31日残高		<u>143,811</u>	<u>235,444</u>	<u>(82)</u>	<u>101,732</u>	<u>647,396</u>	<u>1,128,301</u>	<u>631,697</u>
		<u><u>143,811</u></u>	<u><u>235,444</u></u>	<u><u>(82)</u></u>	<u><u>101,732</u></u>	<u><u>647,396</u></u>	<u><u>1,128,301</u></u>	<u><u>631,697</u></u>
		<u><u><u>143,811</u></u></u>	<u><u><u>235,444</u></u></u>	<u><u><u>(82)</u></u></u>	<u><u><u>101,732</u></u></u>	<u><u><u>647,396</u></u></u>	<u><u><u>1,128,301</u></u></u>	<u><u><u>631,697</u></u></u>

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	49,225	100,088
減価償却費及び償却費	41,773	42,294
販のれん発生益	(1,964)	(319)
持分法による投資利益	(2,722)	(10,460)
受取利息及び受取配当金	(307,751)	(394,925)
支払利息	80,160	153,068
営業投資有価証券の増減	(15,157)	(51,586)
営業債権及びその他の債権の増減	(1,115,924)	(701,955)
営業債務及びその他の債務の増減	66,189	220,426
証券業関連資産及び負債の増減	(440,069)	136,194
顧客預金の増減	3,574,764	702,869
社債及び借入金（銀行業）の増減	(590,322)	413,707
債券貸借取引受入担保金の増減	(1,029)	48,344
その他	(27,269)	(130,463)
小計	1,309,904	527,282
利息及び配当金の受取額	294,199	383,115
利息の支払額	(69,473)	(137,123)
法人所得税の支払額	(25,789)	(27,534)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,508,841	745,740

注記	前第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
	百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資不動産の取得による支出	(38,092)	(21,354)
無形資産の取得による支出	(26,474)	(33,493)
投資有価証券の取得による支出	(2,352,244)	(1,337,030)
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,218,342	1,668,963
子会社の取得による支出	(9,215)	(11,741)
子会社の売却による収入	16	941
貸付による支出	(77,682)	(94,245)
貸付金の回収による収入	84,896	102,648
その他	(40,458)	19,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	(1,240,911)	294,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	372,792	(452,779)
長期借入による収入	166,086	82,423
長期借入金の返済による支出	(59,814)	(91,627)
社債の発行による収入	965,419	1,438,108
社債の償還による支出	(751,819)	(1,183,343)
株式の発行による収入	79,763	7,354
非支配持分からの払込による収入	15,420	8,556
投資事業組合等における非支配持分からの出資受入による収入	21,002	22,224
配当金の支払額	(37,460)	(40,835)
非支配持分への配当金の支払額	(3,504)	(4,084)
投資事業組合等における非支配持分への分配金支払額	(6,340)	(6,234)
自己株式の取得による支出	(11)	(7)
非支配持分への子会社持分売却による収入	5,072	6,145
非支配持分からの子会社持分取得による支出	(23,048)	(75,818)
その他	(12,520)	(11,961)
財務活動によるキャッシュ・フロー	731,038	(301,878)
現金及び現金同等物の増減額	998,968	738,017
現金及び現金同等物の期首残高	2,499,370	3,200,916
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	14,220	38,858
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,512,558	3,977,791

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

S B I ホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当企業グループ）、並びに当企業グループの関連会社及び共同支配の取り決めに対する持分により構成されております。当企業グループは、金融サービス事業、資産運用事業、投資事業、暗号資産事業及び次世代事業を主要5事業として多様な事業活動を行っております。各事業の内容については、「7 事業セグメント」に記載しております。

2 作成の基礎

当企業グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2024年2月14日に代表取締役 会長 兼 社長 北尾吉孝及び執行役員 経理・財務担当 西川保雄によって承認されております。

3 重要性がある会計方針

当企業グループが要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当企業グループは、当期の第1四半期より以下の基準を適用しております。

基準書	新設・改訂の概要
IFRS第17号 保険契約	保険負債の測定方法に関する改訂

当企業グループは、前期までIFRS第4号「保険契約」を適用しておりましたが、当期の第1四半期より、IFRS第17号「保険契約」（以下、IFRS第17号）を適用しております。

IFRS第17号への移行日は2022年4月1日（以下、移行日）であり、本基準の適用による累積的影響を移行日に認識しており、前期の連結財務諸表において経過措置に従い当該基準を遡及適用しております。

また、IFRS第17号C3項(a)の定めに従い、IAS第8号28項(f)で要求される定量的情報は表示しておりませんが、IFRS第17号適用による移行日における利益剰余金への影響は、会計方針の変更による累積的影響額として要約四半期連結持分変動計算書に表示しております。なお、当企業グループは、IFRS第17号への移行に関して一部の契約を除いた生命保険契約については、システム開発その他の理由で必要な情報が収集されず完全遡及アプローチの適用が実務上不可能なため公正価値アプローチを適用し、それ以外の保険契約については完全遡及アプローチを適用しております。

（完全遡及アプローチ）

移行日において、各保険契約グループ及び再保険契約グループをIFRS第17号が過去適用されていたかのように認識して測定しており、結果として生じる正味差額を資本として認識しております。

（公正価値アプローチ）

完全遡及アプローチの適用が実務上不可能な保険契約に対しては、移行日時点の残存カバーに係る負債の契約上のサービス・マージン（以下、「CSM」という。）又は損失要素を、同日現在の保険契約グループの公正価値と同日現在で測定した履行キャッシュ・フローとの差額として算定しております。

公正価値アプローチを適用して測定するすべての契約について、当企業グループは、移行日時点で利用可能な合理的で裏付け可能な情報を使用して判断しております。公正価値アプローチで測定された契約グループの一部には発行時期が1年超離れた契約が含まれており、これらのグループについては当初認識時の割引率は当初認識日ではなく移行日において決定しております。

公正価値アプローチを適用して測定するすべての契約について、移行日におけるその他の包括利益に認識した保険金融収益又は費用の累計額は、ゼロとしております。

当企業グループが重要な保険リスクを引き受けている契約は保険契約として、基礎となる保険契約に係る重要

な保険リスクを移転している契約については再保険契約として分類しております。

(a) 集約

保険契約は、測定の目的上グループに集約しており、保険契約グループは、保険契約のポートフォリオを識別することによって決定しております。各ポートフォリオは、類似したリスクに晒され一括して管理されている複数の契約で構成され、各ポートフォリオを年次コホートに分割しております。年次コホートには12カ月以内に発行された契約が含まれ、各年次コホートを契約の収益性に基づき3つのグループに分割しております。

- ・当初認識時に不利である契約のグループ
- ・当初認識時において、その後に不利となる可能性が大きくない契約のグループ
- ・ポートフォリオの中の残りの契約のグループ

(b) 当初認識

当企業グループが発行した保険契約グループを、次のうち最も早い日から認識しております。

- ・当該契約グループのカバー期間の開始時
- ・当該グループの中の保険契約者からの最初の支払の期限が到来した日
- ・不利な契約グループについては、当該グループが不利となった日

(c) 測定

保険契約グループの測定には、当企業グループの中の各契約の境界線内のすべての将来キャッシュ・フローを含めております。当企業グループが、保険契約者に保険料の支払を強制できる、又は保険契約者にサービスを提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、保険契約の境界線内にあります。

①保険契約－保険料配分アプローチ（以下、「PAA」という。）を適用していない契約

（当初測定）

当初認識時に、当企業グループは保険契約グループを下記の合計額で測定しております。

- ・履行キャッシュ・フロー

履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フローの見積もり、貨幣の時間価値及び将来キャッシュ・フローに係る金融リスクを反映するための調整、及び非金融リスクに係るリスク調整（キャッシュ・フローの金額及び時期に関する非金融リスクから生じる不確実性の負担に対して要求する対価）で構成されております。

- ・CSM

保険契約グループのCSMは、当企業グループがその契約に基づきサービスを提供するについて認識することとなる未稼得利益を表しております。

当初認識時の契約から生じるキャッシュ・フローの合計が正味のアウトフローである場合には、当初認識時に不利な契約を認識しております。不利な契約を認識する場合、上記正味アウトフローについて損失を純損益に認識し、同額を残存カバーに係る負債の損失要素として識別しております。

（事後測定）

各報告期間の末日における保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計であります。残存カバーに係る負債は、(a)将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー、及び(b)報告日の残存CSMで構成されております。発生保険金に係る負債は、既発生未報告の保険金を含む、未払いの発生保険金及び費用に係る履行キャッシュ・フローを含んでおります。

損失要素は、履行キャッシュ・フローの事後的な変動を規則的な基礎で配分することにより測定しております。

②保険契約－PAAを適用している契約

当初認識時に各契約のカバー期間が1年以内である保険契約及び残存カバーに係る負債の測定がPAAを適用しないで測定した場合と重要な差異が生じない一部の保険契約については、PAAを適用して契約グループの測定をしております。

(当初測定)

各契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料から、その日にグループに配分された保険獲得キャッシュ・フロー(保険契約グループの販売、引受け及び開始の活動により生じるキャッシュ・フローのうち、当該グループが属する保険契約ポートフォリオに直接起因するもの)を減額し、測定しております。

(事後測定)

残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受取った保険料及び費用として認識した保険獲得キャッシュ・フローの償却によって増加し、提供したサービスに対する保険収益及び当初認識後に配分された追加的な保険獲得キャッシュ・フローによって減少いたします。

カバー期間中のいずれかの時点で、契約グループが不利であることを示唆する事実及び状況が生じた場合には、当企業グループは、残存カバーに係る履行キャッシュ・フローの現在の見積りが残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で、損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しております。

当企業グループは、保険契約グループの発生保険金に係る負債について、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの金額で認識しております。

(d) 収益及び費用

①保険収益

保険事故が発生するかどうかにかかわらず、すべての状況において保険契約者に返済することが要求される金額である投資要素を除外し、以下のように測定しております。

(PAAを適用していない契約)

当企業グループは、保険契約グループに基づいてサービスの提供に応じて保険収益を認識しており、保険収益は、当企業グループが対価を受け取ることを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表しております。

(PAAを適用している契約)

保険収益は、報告期間のカバーの提供に対して予想される保険料の受取額であり、原則として時の経過を基礎として各期間に配分して認識しております。

②保険サービス費用

保険契約から生じる保険サービス費用は、通常、発生時に純損益に認識いたします。これらの費用は、投資要素の返済を除外し、以下の項目から構成されております。

- ・発生保険金及びその他の保険サービス費用
- ・保険獲得キャッシュ・フローの償却
- ・不利な契約に係る損失及び当該損失の戻入れ
- ・発生保険金に係る負債の調整

③保険金融収益又は費用

保険金融収益又は費用は、貨幣の時間価値及び金融リスク並びにこれらの変動の影響から生じた保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されております。一部の保険契約を除き、保険金融収益又は費用を純損益とその他の包括利益とに分解することを選択しており、割引率等の金融変数の変動の影響は、要約四半期連結包括利益計算書において保険契約の割引率変動差額として表示しております。

4 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行う必要があります。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続的に見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う経済や企業活動への影響は概ね収束しているものの、営業債権等の信用リスクに対する影響は継続するものと想定しております。このような仮定及び入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報に基づき、信用リスクの特性に基づいてグルーピングを行ったうえで予想信用損失を測定しております。

5 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

本要約四半期連結財務諸表における金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、前期の連結財務諸表における公正価値の算定方法と同一であります。

(2) 金融商品の分類及び公正価値

金融資産の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2023年3月31日）

	帳簿価額					公正価値
	FVTPLで測定する金融資産	FVTOCIで測定する資本性金融資産	FVTOCIで測定する負債性金融資産	償却原価で測定される金融資産	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	668,906	—	—	9,778,120	10,447,026	10,487,471
証券業関連資産	270,741	—	—	4,246,541	4,517,282	4,517,282
その他の金融資産	244,987	—	—	249,936	494,923	495,082
営業投資有価証券	581,364	—	—	—	581,364	581,364
その他の投資有価証券	696,957	29,896	817,621	453,382	1,997,856	1,997,859
合計	2,462,955	29,896	817,621	14,727,979	18,038,451	18,079,058

当第3四半期末（2023年12月31日）

	帳簿価額					公正価値
	FVTPLで測定する金融資産	FVTOCIで測定する資本性金融資産	FVTOCIで測定する負債性金融資産	償却原価で測定される金融資産	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	727,049	—	—	10,531,745	11,258,794	11,260,926
証券業関連資産	281,249	—	—	4,929,667	5,210,916	5,210,916
その他の金融資産	285,279	—	—	304,343	589,622	589,664
営業投資有価証券	641,106	—	—	—	641,106	641,106
その他の投資有価証券	728,097	35,262	434,159	501,126	1,698,644	1,705,009
合計	2,662,780	35,262	434,159	16,266,881	19,399,082	19,407,621

金融負債の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2023年3月31日）

	帳簿価額					公正価値
	FVTPLで測定する金融負債	FVTPLで測定すると指定した金融負債	償却原価で測定される金融負債	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	—	52,020	3,628,335	3,680,355	3,671,109	
営業債務及びその他の債務	5,482	—	477,195	482,677	482,676	
証券業関連負債	85,025	—	3,803,224	3,888,249	3,888,249	
顧客預金	—	264,262	11,208,061	11,472,323	11,470,108	
その他の金融負債	322,116	—	273,034	595,150	595,150	
合計	412,623	316,282	19,389,849	20,118,754	20,107,292	

当第3四半期末（2023年12月31日）

帳簿価額

	FVTPLで測定する金融負債 百万円	FVTPLで測定すると指定した金融負債 百万円	償却原価で測定される金融負債 百万円	合計 百万円	公正価値 百万円
社債及び借入金	—	53,323	3,852,059	3,905,382	3,896,869
営業債務及びその他の債務	3,159	—	698,606	701,765	701,764
証券業関連負債	145,098	—	4,573,104	4,718,202	4,718,202
顧客預金	—	469,577	11,804,196	12,273,773	12,270,969
その他の金融負債	390,695	—	390,802	781,497	781,497
合計	538,952	522,900	21,318,767	22,380,619	22,369,301

6 公正価値測定

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

- ・ レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・ レベル2：直接的又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・ レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーのレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

また、レベル間の振替につきましては、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

連結財政状態計算書又は要約四半期連結財政状態計算書において、公正価値で測定する資産及び負債の公正価値のヒエラルキーごとの分類は次のとおりであります。

前期末（2023年3月31日）

	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
営業債権及びその他の債権	—	72,146	596,760	668,906
証券業関連資産	173,066	92,097	5,578	270,741
その他の金融資産	26	227,839	17,122	244,987
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLで測定する金融資産	74,775	260,772	942,774	1,278,321
FVTOCIで測定する資本性金融資産	27,045	248	2,603	29,896
FVTOCIで測定する負債性金融資産	580,166	164,332	73,123	817,621
合計	855,078	817,434	1,637,960	3,310,472
社債及び借入金	—	—	52,020	52,020
営業債務及びその他の債務	—	—	5,482	5,482
証券業関連負債	48,289	32,367	4,369	85,025
顧客預金	—	118,322	145,940	264,262
その他の金融負債	219	279,900	41,997	322,116
合計	48,508	430,589	249,808	728,905

当第3四半期末（2023年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	—	65,637	661,412	727,049
証券業関連資産	149,907	125,594	5,748	281,249
その他の金融資産	22	269,033	16,224	285,279
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLで測定する金融資産	74,753	277,528	1,016,922	1,369,203
FVTOCIで測定する資本性金融資産	32,512	178	2,572	35,262
FVTOCIで測定する負債性金融資産	183,699	159,613	90,847	434,159
合計	<u>440,893</u>	<u>897,583</u>	<u>1,793,725</u>	<u>3,132,201</u>
社債及び借入金	—	—	53,323	53,323
営業債務及びその他の債務	—	—	3,159	3,159
証券業関連負債	91,094	49,196	4,808	145,098
顧客預金	—	150,022	319,555	469,577
その他の金融負債	201	336,429	54,065	390,695
合計	<u>91,295</u>	<u>535,647</u>	<u>434,910</u>	<u>1,061,852</u>

上記の他に、レベル1に分類される暗号資産にかかる資産が、前期末において52,503百万円、当第3四半期末において146,475百万円あり、連結財政状態計算書又は要約四半期連結財政状態計算書の「棚卸資産」及び「その他の資産」に含まれております。また、レベル1に分類される暗号資産にかかる負債は、前期末において39,941百万円、当第3四半期末において130,387百万円あり、連結財政状態計算書又は要約四半期連結財政状態計算書の「その他の負債」に含まれております。

(2) レベル3に分類される資産及び負債

レベル3に分類される資産及び負債については、取締役会に報告された評価方針及び手続に基づき、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

評価結果は、経理・財務担当執行役員及び経理財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される資産及び負債について、経常的及び非経常的な公正価値測定に用いた評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は次のとおりであります。

前期末（2023年3月31日）

	評価技法	観察可能でない インプット		範囲
営業債権及びその他の債権	インカム・アプローチ	割引率	0.6%	～ 16.9%
		回収率	0.0%	～ 100.0%
証券業関連資産	マーケット・アプローチ	株式ボラティリティ	12.2%	～ 71.4%
		金利為替間相関係数	△4.4%	～ 4.7%
その他の金融資産	マーケット・アプローチ、 インカム・アプローチ	金利間相関係数	29.0%	～ 85.0%
		金利為替間相関係数	8.0%	～ 38.0%
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	マーケット・アプローチ、 コスト・アプローチ、 インカム・アプローチ	割引率	0.8%	～ 1.2%
		期限前償還率	0.1%	～ 14.2%
社債及び借入金	インカム・アプローチ	倒産確率	0.4%	～ 0.7%
		回収率	0.0%	～ 74.0%
営業債務及びその他の債務	インカム・アプローチ	割引率	0.3%	～ 65.0%
		株価収益率	1.5倍	～ 45.2倍
証券業関連負債	マーケット・アプローチ	EBITDA倍率	25.0倍	～ 40.0倍
		非流動性ディスカウント	10.0%	～ 25.0%
顧客預金	インカム・アプローチ	期限前償還率	0.0%	～ 27.5%
		倒産確率	0.0%	～ 2.6%
その他の金融負債	マーケット・アプローチ、 インカム・アプローチ	回収率	0.0%	～ 100.0%
		割引率	0.0%	～ 0.2%
営業債務及びその他の債務	インカム・アプローチ	割引率	0.8%	
		株式ボラティリティ	12.2%	～ 71.4%
証券業関連負債	マーケット・アプローチ	金利為替間相関係数	△4.4%	～ 4.7%
		割引率	0.0%	～ 0.2%
顧客預金	インカム・アプローチ	金利間相関係数	29.0%	～ 85.0%
		金利為替間相関係数	8.0%	～ 38.0%
その他の金融負債	マーケット・アプローチ、 インカム・アプローチ	回収率	35.0%	～ 74.0%

当第3四半期末（2023年12月31日）

	評価技法	観察可能でない インプット		範囲
営業債権及びその他の債権	インカム・アプローチ	割引率	0.6%	～ 16.9%
		回収率	0.0%	～ 100.0%
証券業関連資産	マーケット・アプローチ	株式ボラティリティ	13.3%	～ 103.8%
		金利為替間相関係数	△4.7%	～ △0.5%
その他の金融資産	マーケット・アプローチ、 インカム・アプローチ	金利間相関係数	29.0%	～ 85.0%
		金利為替間相関係数	8.0%	～ 38.0%
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	マーケット・アプローチ、 コスト・アプローチ、 インカム・アプローチ	割引率	1.2%	～ 1.2%
		期限前償還率	0.0%	～ 10.5%
社債及び借入金	インカム・アプローチ	倒産確率	1.1%	
		回収率	0.0%	～ 74.0%
営業債務及びその他の債務	インカム・アプローチ	割引率	0.0%	～ 65.0%
		株価収益率	1.5倍	～ 45.2倍
証券業関連負債	マーケット・アプローチ	EBITDA倍率	25.0倍	～ 40.0倍
		非流動性ディスカウント	10.0%	～ 25.0%
顧客預金	インカム・アプローチ	期限前償還率	0.0%	～ 28.7%
		倒産確率	0.0%	～ 3.1%
その他の金融負債	マーケット・アプローチ、 インカム・アプローチ	回収率	0.0%	～ 100.0%
		割引率	△0.0%	～ 0.0%
営業債務及びその他の債務	インカム・アプローチ	割引率	1.4%	
		株式ボラティリティ	13.3%	～ 103.8%
証券業関連負債	マーケット・アプローチ	金利為替間相関係数	△4.7%	～ △0.5%
		割引率	△0.0%	～ 0.0%
顧客預金	インカム・アプローチ	金利間相関係数	29.0%	～ 85.0%
		金利為替間相関係数	8.0%	～ 38.0%
その他の金融負債	マーケット・アプローチ、 インカム・アプローチ	回収率	35.0%	～ 74.0%

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産及び負債の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）し、回収率の上昇（下落）により増加（減少）し、ボラティリティの増加（減少）により増加（減少）し、相関係数の変動により原資産の性質に応じて増加（減少）し、期限前償還率の上昇（下落）により減少（増加）し、倒産確率の上昇（下落）により減少（増加）し、株価収益率の上昇（下落）により増加（減少）し、EBITDA倍率の上昇（下落）により増加（減少）し、非流動性ディスカウントの上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類される資産及び負債について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する資産及び負債の増減は次のとおりであります。

前第3四半期累計（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

資産							
	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券			合計	営業債権 及び その他の 債権	証券業 関連資産	その他の 金融資産
	FVTPLで 測定する 金融資産	FVTOCIで 測定する 資本性 金融資産	FVTOCIで 測定する 負債性 金融資産				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日残高	848,015	2,555	73,325	923,895	497,355	10,874	10,806
企業結合による取得	366	—	—	366	6,269	—	6,447
購入及び発行	166,995	—	8,220	175,215	158,757	—	—
四半期包括利益							
四半期利益（注）1	21,359	—	5,297	26,656	6,365	2,988	(3,185)
その他の包括利益（注）2	—	(59)	(818)	(877)	—	—	—
分配等	(8,142)	—	—	(8,142)	—	—	—
売却及び償還等	(93,529)	0	(10,252)	(103,781)	—	(3,800)	—
決済等	—	—	—	—	(133,861)	(120)	(2,323)
在外営業活動体の換算差額	8,561	13	—	8,574	—	—	—
その他	(736)	—	—	(736)	—	—	—
レベル3からの振替（注）3	(24,177)	—	—	(24,177)	—	(18)	—
2022年12月31日残高	<u>918,712</u>	<u>2,509</u>	<u>75,772</u>	<u>996,993</u>	<u>534,885</u>	<u>9,924</u>	<u>11,745</u>
負債							
	社債 及び 借入金	営業債務 及び その他の 債務	証券業 関連負債	顧客預金	その他の 金融負債		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
2022年4月1日残高	53,369	21,277	3,669	138,493	15,952		
企業結合による取得	—	—	—	—	6,269		
購入及び発行	—	—	—	1,000	—		
四半期包括利益							
四半期利益（注）1	(2,690)	(6,554)	1,586	7,033	30,699		
その他の包括利益（注）2	24	—	—	11	—		
分配等	—	—	—	—	—		
売却及び償還等	—	—	—	—	—		
決済等	(500)	—	(165)	(701)	(306)		
在外営業活動体の換算差額	—	(17)	—	—	—		
その他	—	(9,263)	—	—	—		
レベル3からの振替（注）3	—	—	—	—	—		
2022年12月31日残高	<u>50,203</u>	<u>5,443</u>	<u>5,090</u>	<u>145,836</u>	<u>52,614</u>		

資産

	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券			合計	営業債権 及び その他の 債権	証券業 関連資産	その他の 金融資産
	FVTPLで 測定する 金融資産	FVTOCIで 測定する 資本性 金融資産	FVTOCIで 測定する 負債性 金融資産				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日残高	942,774	2,603	73,123	1,018,500	596,760	5,578	17,122
購入及び発行	182,041	—	27,488	209,529	167,220	—	—
四半期包括利益							
四半期利益（注）1	12,835	—	6,682	19,517	11,675	(5)	(466)
その他の包括利益（注）2	—	(8)	1,138	1,130	—	—	—
分配等	(11,939)	—	—	(11,939)	—	—	—
売却及び償還等	(110,403)	(48)	(17,584)	(128,035)	—	—	—
決済等	—	—	—	—	(114,243)	181	(432)
在外営業活動体の換算差額	11,212	25	—	11,237	—	—	—
その他	676	—	—	676	—	—	—
レベル3からの振替（注）3	(10,274)	—	—	(10,274)	—	(6)	—
2023年12月31日残高	<u>1,016,922</u>	<u>2,572</u>	<u>90,847</u>	<u>1,110,341</u>	<u>661,412</u>	<u>5,748</u>	<u>16,224</u>

負債

	社債 及び 借入金	営業債務 及び その他の 債務	証券業 関連負債	顧客預金	その他の 金融負債
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日残高	52,020	5,482	4,369	145,940	41,997
購入及び発行	3,000	2,327	—	173,750	—
四半期包括利益					
四半期利益（注）1	(1,205)	357	(275)	(16)	12,683
その他の包括利益（注）2	7	—	—	(19)	—
分配等	—	—	—	—	—
売却及び償還等	—	—	—	—	—
決済等	(499)	(2,490)	714	(100)	(615)
在外営業活動体の換算差額	—	249	—	—	—
その他	—	(2,766)	—	—	—
レベル3からの振替（注）3	—	—	—	—	—
2023年12月31日残高	<u>53,323</u>	<u>3,159</u>	<u>4,808</u>	<u>319,555</u>	<u>54,065</u>

- (注) 1. 四半期利益として認識された利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「収益」に含まれております。なお、当該利得又は損失のうち、前四半期末及び当四半期末に保有するFVTPLで測定する資産及び負債に起因するものは、それぞれ6,220百万円の損失及び11,015百万円の利得であります。
2. その他の包括利益として認識された利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」又は「負債の信用リスクの変動額」に含まれております。
3. 公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替であります。

7 事業セグメント

当企業グループは、「金融サービス事業」や「資産運用事業」、「投資事業」に加え、今後も成長領域として期待される「暗号資産事業」、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業のほかWeb3関連の先進的な分野に取り組む事業等が含まれる「次世代事業」の5つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

なお、当期の第2四半期より、従来の「非金融事業」のセグメント名称を「次世代事業」に変更しております。

(金融サービス事業)

国内外における証券関連事業、銀行事業、保険事業を中心とした多様な金融関連事業を行っております。

(資産運用事業)

投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言、金融商品の情報提供等を行っております。

(投資事業)

国内外のIT、フィンテック、ブロックチェーン、金融及びバイオ関連のベンチャー企業等への投資に関する事業等を行っております。

(暗号資産事業)

暗号資産の交換・取引サービスを提供する暗号資産交換業等を行っております。

(次世代事業)

生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸（5-ALA）を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業、医療・健康情報のデジタル化や医療ビッグデータの活用を推進するソリューション・サービスの提供及び医療金融に関する事業等を行うバイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業のほか、Web3関連の先進的な分野に取り組む事業や再生可能エネルギー事業、アフリカをはじめとした海外新市場で展開する事業等を行っております。

当企業グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

消去又は全社には、特定の事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、セグメント間の内部取引価格は市場実勢価格に基づいております。

前第3四半期累計（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

	金融サービス事業	資産運用事業	投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	605,916	13,608	(2,611)	24,346	20,102	661,361	(7,486)	653,875
税引前利益	114,759	2,227	(33,177)	(17,323)	(1,082)	65,404	(16,179)	49,225

当第3四半期累計（自2023年4月1日 至2023年12月31日）

	金融サービス事業	資産運用事業	投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	741,051	21,468	57,240	30,885	19,691	870,335	(5,616)	864,719
税引前利益	111,837	3,473	1,085	2,042	(2,147)	116,290	(16,202)	100,088

前第3四半期（自2022年10月1日 至2022年12月31日）

	金融サービス事業	資産運用事業	投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	224,884	5,253	(32,493)	3,812	5,723	207,179	(1,459)	205,720
税引前利益	44,536	881	(37,971)	(4,542)	(1,666)	1,238	(5,296)	(4,058)

当第3四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日）

	金融サービス事業	資産運用事業	投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	253,260	7,418	529	14,819	7,491	283,517	6,377	289,894
税引前利益	40,962	1,322	(9,326)	1,368	226	34,552	(4,705)	29,847

8 収益

収益の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
	百万円	百万円
収益		
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産（注）1	287,264	362,856
FVTOCIで測定する負債性金融資産（注）2	5,645	8,313
FVTPLで測定する金融資産から生じる収益	18,673	35,234
FVTPLで測定すると指定した金融負債から生じる収益	8,366	(27)
その他	15,884	38,369
金融収益合計	335,832	444,745
保険収益		
顧客との契約から生じる収益		
役務の提供による収益	132,126	166,218
物品の販売による収益	27,926	58,771
その他	98,277	129,840
収益合計	653,875	864,719

(注) 1. 主に、銀行業において保有する債券並びに銀行業及び証券業における貸付金から生じる受取利息であります。

2. 主に、銀行業及び保険業において保有する債券から生じる受取利息であります。

	前第3四半期 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期 (自2023年10月1日 至2023年12月31日)
	百万円	百万円
収益		
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産（注）1	104,566	126,900
FVTOCIで測定する負債性金融資産（注）2	1,851	2,752
FVTPLで測定する金融資産から生じる収益	24,920	32,185
FVTPLで測定すると指定した金融負債から生じる収益	4,837	(3,971)
その他	3,263	13,475
金融収益合計	139,437	171,341
保険収益		
顧客との契約から生じる収益		
役務の提供による収益	48,314	54,490
物品の販売による収益	7,736	17,439
その他	(9,968)	24,515
収益合計	205,720	289,894

(注) 1. 主に、銀行業において保有する債券並びに銀行業及び証券業における貸付金から生じる受取利息であります。

2. 主に、銀行業及び保険業において保有する債券から生じる受取利息であります。

顧客との契約から生じる収益の内訳は次のとおりであります。役務の提供による収益には、証券業における委託手数料が含まれております。物品の販売収益には、航空機、医薬品、健康食品及び化粧品等の販売が含まれております。

前第3四半期累計（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

	金融サービス事業	資産運用事業	投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益								
役務の提供による収益	111,146	13,744	4,337	14	7,765	137,006	(4,880)	132,126
物品の販売による収益	4,280	-	14,762	-	9,181	28,223	(297)	27,926
合計	115,426	13,744	19,099	14	16,946	165,229	(5,177)	160,052

当第3四半期累計（自2023年4月1日 至2023年12月31日）

	金融サービス事業	資産運用事業	投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益								
役務の提供による収益	137,370	21,319	5,227	230	6,455	170,601	(4,383)	166,218
物品の販売による収益	21,950	-	27,824	-	9,342	59,116	(345)	58,771
合計	159,320	21,319	33,051	230	15,797	229,717	(4,728)	224,989

前第3四半期（自2022年10月1日 至2022年12月31日）

	金融サービス事業	資産運用事業	投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益								
役務の提供による収益	40,998	5,131	1,190	4	2,661	49,984	(1,670)	48,314
物品の販売による収益	4,045	-	-	-	3,733	7,778	(42)	7,736
合計	45,043	5,131	1,190	4	6,394	57,762	(1,712)	56,050

当第3四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日）

	金融サービス事業	資産運用事業	投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益								
役務の提供による収益	45,926	7,159	1,783	92	1,025	55,985	(1,495)	54,490
物品の販売による収益	7,771	-	5,779	-	3,919	17,469	(30)	17,439
合計	53,697	7,159	7,562	92	4,944	73,454	(1,525)	71,929

9 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
	百万円	百万円
金融収益に係る金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(66,349)	(125,321)
金融収益に係る金融費用合計	(66,349)	(125,321)
その他の金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(13,074)	(26,378)
その他	1,033	(2,934)
その他の金融費用合計	(12,041)	(29,312)
	前第3四半期 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期 (自2023年10月1日 至2023年12月31日)
	百万円	百万円
金融収益に係る金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(28,441)	(43,387)
金融収益に係る金融費用合計	(28,441)	(43,387)
その他の金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(5,085)	(9,614)
その他	(159)	(853)
その他の金融費用合計	(5,244)	(10,467)

10 資本金及び自己株式

当社の発行済株式総数は次のとおりであります。

	前第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
	株	株
発行済株式総数		
期首	245,220,890	272,358,290
期中増加（注）1、2	<u>27,072,300</u>	<u>3,298,200</u>
四半期末	<u>272,293,190</u>	<u>275,656,490</u>

（注）1. 前第3四半期累計の期中増加は、株式会社三井住友フィナンシャルグループに対する第三者割当による新株発行 27,000,000株及びストック・オプションとしての新株予約権の権利行使に伴う発行 72,300株であります。

2. 当第3四半期累計の期中増加は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使に伴う発行であります。

また、上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は次のとおりであります。

	前第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
	株	株
自己株式数		
期首	22,486	27,451
期中増加（注）1	4,085	2,138
期中減少（注）2	<u>(860)</u>	<u>(330)</u>
四半期末	<u>25,711</u>	<u>29,259</u>

（注）1. 前第3四半期累計及び当第3四半期累計の期中増加は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

2. 前第3四半期累計及び当第3四半期累計の期中減少は、単元未満株式の売渡請求による売却であります。

11 配当

配当金の支払額は次のとおりであります。

前第3四半期累計（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2022年6月29日 取締役会決議	普通株式 29,424	120	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月30日 取締役会決議	普通株式 8,167	30	2022年9月30日	2022年12月19日

当第3四半期累計（自2023年4月1日 至2023年12月31日）

株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2023年5月12日 取締役会決議	普通株式 32,680	120	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年11月10日 取締役会決議	普通株式 8,257	30	2023年9月30日	2023年12月18日

12 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前第3四半期累計 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する四半期利益		
基本的	8,403	59,616
調整：転換社債型新株予約権付社債	573	486
希薄化後	<u>8,976</u>	<u>60,102</u>
加重平均株式数	株	株
基本的	262,307,582	273,589,607
調整：ストック・オプション	1,613,403	1,810,021
調整：転換社債型新株予約権付社債	<u>39,567,668</u>	<u>33,492,218</u>
希薄化後	<u>303,488,653</u>	<u>308,891,846</u>
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）	円	円
基本的	32.03	217.90
希薄化後	29.57	194.57
	前第3四半期 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期 (自2023年10月1日 至2023年12月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する四半期利益		
基本的	353	22,528
調整：転換社債型新株予約権付社債	—	124
希薄化後	<u>353</u>	<u>22,652</u>
加重平均株式数	株	株
基本的	272,247,568	275,339,062
調整：ストック・オプション	1,444,110	1,720,957
調整：転換社債型新株予約権付社債	—	25,075,226
希薄化後	<u>273,691,678</u>	<u>302,135,245</u>
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）	円	円
基本的	1.30	81.82
希薄化後	1.29	74.97

(注) 前第3四半期において、逆希薄化効果を有する転換社債型新株予約権付社債は、希薄化後1株当たり四半期利益の計算に含まれておりません。

13 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2023年11月10日開催の当社取締役会において、次のとおり2023年9月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 8,257百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 30円 |
| (3) 効力発生日 | 2023年12月18日 |
| (4) 配当の原資 | 利益剰余金 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

S B I ホールディングス株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト 一 マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 淡 島 國 和

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 松 本 繁 彦

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 笹 川 敦 生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS B I ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、S B I ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。